

午前10時2分 開議

議長（堀口武視君） ただいまから平成16年第3回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、6番 東 重弘議員からは遅参の届け出が出ておりますので、報告いたしておきます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において20番 西浦 修君、21番 真砂 満君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、12番 北出寧啓君の質問を許可いたします。北出君。

12番（北出寧啓君） 皆さん、おはようございます。それでは、財政及び教育行政について質問をしていきたいと思っております。同志の真砂議員とは、きのうは半そでで頑張った結果、風邪を引きまして声が少し届かないかもわかりませんが、失礼をお許しくださいます。

それでは、質問を始めたいと思っております。

第1、財政再建策について。

3市2町の合併に関する住民投票で、各市町の住民の大多数がノーを表明しました。3市2町という合併案は、市や町の自治、市の自治体経営の観点からすれば余りにも広域的であり、まとまるものではなかったと言えます。

私は、りんくうタウンを市域、町域とする2市1町による緩やかな合併を構想していましたが、それも当分はついえました。

しかし、国家財政及び地方財政を眺めると、地域消費税等による大幅増税以外もはや克服の道はないほどに財政危機は深刻であります。実際、財務省は、90年代のみずからの放漫な財政支出への行政行為に責任を表明することすらなく、軽々しく増税をはやし立て始めています。皮肉なことです。増税をすれば三位一体論の一角である財源移譲は一定図られるかもしれませんが。無論、省庁が既得権益を放棄するという前提でしかありま

せんが。

私は、合併をしてもしなくても各市町は自助努力で再建策を戦略的に打ち立てるべきだと言いつけてきましたが、合併が遠のいた今、自主再建という唯一の選択肢の中で、私たちは体を張って再建策を実施するしか道は残されてはいません。

ここに財政再建の議論を進めるに当たって、だからこそ、政治や行政の第一の役割を確認しておきたいと思っております。それは少子・高齢化時代の市民のための、言葉の広い意味での福祉政策の体系的な構築であります。グローバル化時代、とりわけ小泉首相のやり方に見られるように、自己責任の名のもとにおける弱肉強食の戦いの中で、とりわけ子供たちや20代の若者が窮地に追いやられている事態をはっきりと知るべきであります。

年収200万の若者の大量発生やパラサイトシングルに象徴される子供たちの未来の危機に、政治家や行政マンがいかに対処できるかが問われているのであります。国家や地方の衰退、財政危機の時代にこそ、教育に最大限の施策を展開しなければなりません。

さて、今になって普通会計上の赤字23億円が再建団体の指標ということで、その基準で声高に議論がなされるようになってきていますが、臭気公害が数値では厳密に測定できないように、行政執行者は普通会計に赤字が生じ始めた段階、あるいはそれ以前に真剣な財政再建策を考えるべきであります。

私や真砂議員らが早くから、現行職員の身分を保障した上での一部民営化やアウトソーシングを主張してきました。しかし、清掃課1つとっても、現業職を一般職に切りかえることもなく、その人件費は削減されずにきています。今では年齢が行き過ぎて振りかえの時期は逸してしまったかもしれません。

保育所の民営化や幼保一元化、並びに幼稚園、小学校の統廃合にしても同じことでもあります。教育問題審議会の答申が来年10月、その後の基本計画策定などを入れると到底財政の立て直しには間に合いそうもありません。

人件費の削減も自然減を待つばかりで、施策的效果が余り出ていないばかりか、昨年度の採用人

員14名、今年度の採用3名を見ても、本気で財政再建を考え実施しているとは思えません。

さて、平成18年度の黒字転換策は、府の再建策、つまり府の指示のもとでの問答無用の数字合わせであり、その約束を実行するため急場しのぎで従来の基金の取り崩しや当てのない借り出しを繰り返しているにすぎません。どれ1つとっても根本的な財政再建策だとは言えません。本年度は基金の繰り替え運用で7億円を捻出していますが、そんな安易な方法は来年度はもうとれません。今後、一体どうしようとされているのか、お答えください。

財政改革の主要な柱としては、第1に、幼保の一元化、一部民営化やアウトソーシングによる人員削減、第2に、公共事業の削減、第3に、徴税率の向上が挙げられますが、財政再建に向けた腹の据わった戦略と当面の施策をお聞きしたい。

第1の課題について、定数削減ができないなら給与の10%カットで対処するのか、今後の施策をお聞きしたい。しかし、従来の破産した公共事業並びに継続中の公共事業を考えると、交渉は難航すると思われそうですが、断固としてヘゲモニーをとれるのでしょうか。

第2の課題について、信達樽井線、砂川榎井線、信達岡田線の16年度の事業費と17年度の見込み額についてお聞きいたします。また、単独再建を選択せざるを得なくなった今、これらすべての3事業をちゅうちょなく行うのか、優先順位を決めて選択していくのか、改めてお伺いいたします。

第3の課題について、追い打ちをかけるように市税の自然減があり、昨年度末に浮上してきた三位一体論に発する交付税・補助金減がありますが、当面財源移譲が考えられず、現在の徴税状況と今後の取り組みについてお聞きいたします。

最後に警告を発しておきますが、公共事業費や人件費の削減などが行き詰まり慢性的に財源不足が進む中で、普通会計のトリックというか、特別会計への繰り入れを減額したり、公社負担を拡大することで普通会計の赤字削減を行う手法は、財政破綻の負債を拡大するにすぎず、行政倫理としては行ってはならないと考えますが、そしてそれは市役所のモラルハザードであると思いますが、

いかに考えていらっしゃるのでしょうか。

次に、教育行政、統廃合及び民営化についてお聞きいたします。

今、保育所の民営化、幼稚園や小学校の統廃合問題が一気に浮上してきています。教育問題審議会では貴重な意見も多々出ていたとはいえ、統廃合は積年の課題であり、事態が窮するまで怠ってきたことそのものの責が問われなければなりません。

まず、教育問題審議会の議論の経過を説明していただきたい。それは教委の考え、つまり将来図と審議会委員との相互作用の結果としてもあるわけで、教育委員会の自己責任でもあるという意味で説明されたい。統廃合や一部民営化は、3月議会でも述べたように、何よりも長の決断の問題であります。まずは統廃合に関して教育長並びに市長の決断及びやり方を示していただきたいと考えます。

もう1つ、一部民営化や統廃合に当たって、まず従来の俗論を整理する必要があります。私は、単に財政破綻だから幼稚園・小学校の統廃合、幼保一元化を提言してきたわけではありません。幼・小の統廃合に当たり改めて公共性にまつわる官と民の問題を整理していきたい。新たな教育哲学がない限り、民営化や統廃合は進められるものではありません。

ここ10年余りの教育哲学を見ると、公共哲学の公私論あるいは公共性論が反映しているのがわかります。今では唯一官のみが公共性を担えんとする古典的二元法がもはや成立しないことを知るべきであります。官公庁は公を担う唯一の組織ではなく、市民社会で経済活動をする、一般に私利私欲を追い求めると言われてきた企業や個人も、官と同じように公を担うのだという考え方が大勢を占めつつあります。それは、明治以来の藩閥政治に代表される官の独善性の払拭であり、例えば官民の協働という言葉で端的にあらわされるものであります。

しかも、グローバルリズムの時代には、多くは敗者とならざるを得ない子供たちに労苦の多い生活を余儀なくさせることは悲しいことであり、今こそ、子供たちに自助公助の精神で市民生活がで

きるような市民教育を始めなければなりません。そして、その教育哲学を基礎づけることが何よりも大切であります。

官僚、公務員の、衰退し一部は私利私欲をむさぼるほどに腐敗し切ったえせ公共性に対し、企業や市民の社会的貢献など、民が新たな公共性を打ち立てる必要があります。もちろん大阪での民の衰退は甚だしいので、事態は単純ではありません。

子供たちには、今はまさに人権教育よりも公共性の教育を教えるべき時代であります。つまり社会での子供たちの役割、社会参画、自己の職業性での自己実現を学んでもらう時代であります。教員は市民であり、市民的徳目をみずから考え、子供たちと育っていかなければならないと私は考えます。

したがって、教委にあっては子供たちの未来をはぐくむべく、文科省の官僚統制を越えて、市民としてみずからの責任において自己の考えを述べなければなりません。生きる力とは個としての子供たちに向かって言われているだけではなく、声高に語る教育委員会の一人一人にも、しかも具体性、社会性、職業性を持ってみずから向けられなければなりません。

ここまで述べて、教委の統廃合や一部民営化に対する教育哲学を開陳していただきたい。これは子供たちの未来にかかわることであり、十分に考え抜かれた答弁をお願いいたします。

これで壇上での質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

議長（堀口武視君） ただいまの北出議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方からは、財政問題についての基本的な部分について御答弁を申し上げます。

関西国際空港の開港を機に、おくれれておりました都市基盤整備や公共施設の整備を行い、市民の利便性の向上に努めてまいりました。

しかしながら、一方ではバブルの崩壊による長期の景気の低迷によりまして、市税収入の落ち込みなどによりまして、平成10年度より赤字決算が続いているというのが現状でございます。15年度決算につきましては、ただいま最終の段階に

至っておりますが、御指摘ありましたけども、一部基金の取り崩し等もいたしまして単年度黒字という形になっておりますが、累積赤字が4億少し残っております。

本市におきましては、平成8年12月に行財政改革大綱を策定いたしまして、事務事業の見直しや経費の節減等行財政改革に取り組み、財源を確保し、市民ニーズに沿った事業、施策を行ってまいったところでございますが、昨今の非常に長期にわたる景気低迷による市税収入の下落などによりまして、本市財政は極めて厳しい状況となっております。そのため、平成14年9月に大阪府の財政支援も受けながら財政健全化計画を策定し、また昨年9月には同計画のローリング案をまとめたところでございます。

しかし、その後、国におきます三位一体改革によりまして地方への財政転嫁が昨年末に急に浮上してまいりまして、その額は我々が行っております行財政改革で経費節減を見込んでいた内容に比べますと、非常に大きな数字として全国自治体に覆いかぶさってきております。

このことから、昨年の暮れに三位一体改革の影響というものが具体に出てきた関係もございまして、昨年のローリング案にはそれは見込んでおられないという状況でございます。したがって、今回、15年度決算を踏まえまして、現在三位一体改革の影響も含めてローリング案の策定を行っております。

ただ、その影響が非常に大きいということでございますので、これをいかに打開していくかというのが大変大きな課題でございます。このためには我々市内部あるいは議会の皆様、市民の皆様の理解と協力を得た中で、財政の健全化をなし遂げていかなければならないというふうに考えております。

したがって、この9月ぐらいをめどにローリング案をお示しをさせていただいて、議会の皆様にも御理解をいただきたいというふうに考えておりますが、従来の内容からしますと、非常に厳しい内容にならざるを得ないのではないかとこのように考えておまして、今後これらを含めて中長期的な財政の健全化を目指していきたいと考え

ておりますので、よろしく御理解をいただきたいというふうに思います。

なお、2点目の統廃合の考え方、私と教育長にということでございますが、現在、教育問題審議会に校・園区の問題、それとか適正規模、適正配置の問題を諮問をいたしているというところでございます。今鋭意審議を続けていただいているという過程でございますので、私といたしましたら教育委員会並びに教育問題審議会の答申を得まして、それに沿った形での改革に教育委員会とともに取り組んでまいりたいと考えております。

議長（堀口武視君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） それでは、北出議員さんの方から2点御質問がございましたので、お答えさせていただきます。

まず、第1点目の今後の市税の歳入見込みについてはどうかということでございますが、市税は我が国の経済情勢と密接な関係がありますが、最近の内閣府の月例経済報告におきましては、輸出や生産が増加しており、企業収益の動きが拡大し、設備投資も増加していることから、景気が堅調に回復していると述べておりますが、企業収益の改善が個人所得の増加につながるには、若干の期間を要するものと考えております。

また、雇用情勢は厳しいままであり、フリーターと呼ばれる若年労働者層の働き方の変化や、リストラからの再就職ができた場合でも、正規雇用からパートや派遣社員の職に移動するケースが多いと考えております。

このようなことから、個人住民税について、大きな増収は期待できないものの、現状程度の税収で推移するものと考えております。

また、法人市民税につきましては、長引く景気の低迷から脱したとは言えませんが、平成15年度は平成14年度より約2.5%を超える増収となっておりますので、中小企業は依然として厳しいものの一部企業の業績回復も見込めるため、ある程度増収となるものと考えております。

一方、固定資産税につきましては、土地の価格は景気の回復により、都市部では緩やかに上昇すると考えておりますが、しかしながら景気の回復がその他の地域の土地価格へ影響を与えるには、

まだ若干の期間を要すると考えており、次回の平成18年度評価替えにおきましても多少下落し、その下落した価格のまま当面の間は推移すると考えております。

以上のことから、市税は全般的に当面横ばい状態で推移するものと予測いたしております。

次に、特別会計への繰り入れストップによりまず一般会計の赤字削減についてでございますが、本市の財政は現在危機的な状況にあることから、財政健全化計画を策定し、財政の健全化に努めているところでございます。

しかしながら、三位一体の改革の影響もあり大きく財源不足が生じており、その対応に苦慮しているのが現状でございます。平成15年度予算からは、目的基金の繰り替え運用など可能な範囲で予算編成を行っております。

特別会計への繰り出しの減額による一般会計の赤字削減につきましては、好ましい方策ではないと認識いたしておりますが、本市全体の財政運営を考えた場合、その中心となる一般会計を運用していくためには、予算編成の必要上、一時的な繰り出しの減額という手法についても検討しなければならないものと考えております。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 北出議員御質問の単独再建に向けた財政施策についての中の人件費についての御質問がございました。それに対して御答弁申し上げます。

行財政改革を推進する中、経常収支比率の改善を目指し、人件費の抑制に努めているところでございます。職員定数につきましても、一定の削減目標のもと年次計画的に職員数の削減を図っております。平成9年から平成16年、ことしの4月1日まででございますけれども、80名の削減を行い、平成16年、17年度につきましても、退職については行革の基本方針に基づきまして退職不補充という形で行ってまいりたいと、このように考えております。この2年間におきましては、20名程度の削減が見込まれるというふうに予想しております。

今後、平成19年度以降の定員管理につきまし

ては、歳出に占める人件費の割合が一定改善されるものの、依然として高い数値を示すということから、今後の人件費の推移を見きわめるための退職補充のあり方を含めた人員体制につきましては、行政需要の動向を勘案しつつ、事務事業の見直しや組織・機構のフラット化を図ることも必要であると、このように考えております。

また、業務における官民の役割分担のあり方を考察する中で、民間活力を必要とする部門等の民営化、民間委託への方向転換についても視野に入れ、より適正な職員の配置と管理が行える、そういった定員管理体制づくりにも努めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 議員御質問の教育問題審議会の進捗状況につきまして御答弁を申し上げます。

平成13年10月、教育問題審議会から答申をいただき、その実施計画であります幼稚園教育振興計画案が議員御承知のように白紙撤回となっております。

泉南市教育委員会は、今回の教育問題審議会に対しまして、前回の反省のもと、幼稚園教育だけでなく学校教育及び地域家庭教育における泉南市の現状と課題を明らかにしまして、全市的な視点に立ち、市の実態に即した施策を展開していくための仮称泉南市教育改革プランを策定するために諮問を行ったところでございます。

進捗状況につきましては、4月30日に第1回審議会を開催をし、5月22日に第2回審議会を開催しております。その後、就学前教育部会、学校教育部会、地域家庭教育部会の3専門部会におきまして、それぞれ5回の部会を持ち、審議を行ってまいりました。

就学前教育部会におきましては、保育教育活動の発展充実について、子育て・子育て支援の充実及び各種機関との連携について審議を行っております。学校教育部会では、開かれた学校づくり及び学ぶ喜びをはぐくむ学校づくりについて審議をしております。また、地域家庭教育部会では、家庭教育の充実のための支援について審議をしてまい

りました。8月23日に第3回審議会を開催いたしまして、3専門部会の審議内容の把握を行い、今後の専門部会の審議の進め方について確認を行ったところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、各専門部会は6回の部会を開き、就学前教育部会は、保育教育環境の充実について審議をする中で、適正規模・適正配置及び保幼一元化についても審議されるものと考えております。

学校教育部会は、学校規模の適正化と施設設備の整備について審議する中で、校区等の課題についても審議が進められるものと思っております。地域家庭教育部会では、地域の教育力の向上及び青少年の地域活動の充実について審議をしていく運びになっております。

その後、教育問題審議会は、3専門部会から審議内容の報告を受けまして7回の審議会を開催をし、教育委員会に対しまして本年度末に中間報告、平成17年10月に答申を出す予定になっておりますので、御理解をお願いを申し上げたいと思います。

次に、幼稚園の統廃合問題につきまして御答弁を申し上げます。

先ほど答弁をいたしましたように、幼稚園の統廃合問題、適正規模・適正配置及び保幼の一元化につきましては、就学前教育部会において今後議論が進められていくということでございます。

御承知のように教育委員会といたしましても、幼稚園の統廃合問題というのは、避けて通れない泉南市の就学前教育における重大な課題だというふうに認識をしているところでございます。

この課題を解決すべく、平成12年度に第1回の教育問題審議会を立ち上げまして、ほぼ1年間にわたってこの問題を中心に審議をしてまいりました。平成13年度に出されました答申に基づきまして、実行計画である泉南市幼稚園教育振興計画を策定いたしましたけれども、結果的にはこの振興計画案は議会や地元説明会では理解が得られませんでした。結果的には白紙撤回ということになった経緯がございます。教育委員会といたしましては、このことを重大に受けとめておるところでございます。

この課題につきましては、引き続き第2回の教育問題審議会において審議をしていただく予定であるということは先ほど答弁をいたしましたけれども、答申をいただいた後に策定予定の泉南市教育改革プランが議会あるいは市民の皆様方に理解、納得いただけるように慎重に進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、幼稚園の一部民営化ということについてどのように考えるのか、御質問がございました。御承知のように、保育所の民営化につきましては、庁内組織であります泉南市公立保育所民営化等検討委員会において検討をされております。この検討委員会におきまして、公立保育所の幼保一元化も含めまして民営化を検討中でございます。

一方、教育委員会におきましては、先ほどから答弁をいたしておりますように、教育問題審議会の中で公立幼稚園統廃合問題とあわせて幼保一元化について審議をしているところでございます。

今回の審議会の諮問事項の中には、民営化という内容は含まれておりません。幼保一元化の議論の中で民営化という議論も出てくるとは思いますが、諮問事項の中に入っていないということで御理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 馬場都市整備部長。

都市整備部長（馬場定夫君） 議員質問の財政問題のうち、単独再建に向けた財政施策、公共事業についての今後の取り組みについての御質問にお答えいたします。

信達樽井線、砂川榎井線、市場長慶寺砂川線の平成16年度の事業費につきましては、今議会に審議をお願いしております補正予算を含めると、これら3路線の予算といたしましては、12億329万円、1億9,675万円、1億8,455万円の合計15億8,459万円となります。また、平成17年度の予定といたしましては、9億6,670万円、1億3,750万円、1億5,032万7,000円の合計12億5,452万7,000円を予定しております。

これらの3路線につきましては、事業認可を取得して事業を行っている路線であり、将来の泉南市の都市基盤を形成する非常に重要な都市計画道

路事業として、財政状況が非常に厳しい中ですが、今後ともコスト削減に努めながら執行してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

議長（堀口武視君） 北出議員。

12番（北出寧啓君） 今、最後の質問から入りたいと思っております。

道路事業の、これだけ財政崩壊している中で、街づくりの基本的な道路を建設するのが市長の基本的な考え方で、それはそうだと思うわけですが、例えばこれで今1つ整理しておきたいのは、イオンの税収をどれぐらいに見ていらっしゃるのか。その結果、これはいろいろ試算の方法があると思うんですけども、課によっては2億円だとかあるいは3億円だとかあるいは4億円だとか、ということで交付税との関係もあって、一体どれぐらいの税収を予想されるのか、改めてお聞きしたいと思います。

それと、それに伴って現在東拓工業が田尻町に移転しております。ここで税収もかなり減額になってきている。スカイシティは当分あそこで営業を続けるというようにちょっと伺ってますけれども、東拓工業なりスカイシティが完全に撤退しますと、これの税収減というのはどれぐらいになるものか。例えばりんくうタウンの開発とそこのいわゆる内陸部の撤退ということで、従来信樽線にイオン税収を充てるということでしたけれども、それを相殺すれば一体いかに何が充てられるのか、その辺を第一にお聞きしたいと思います。

それと、この基盤整備事業という基本道路の建設というのは、それは当然意義深いことなんですけれども、やっぱり私ずっと主張させていただきましたように、教育予算が余りにも少ないし、ここ20年、30年、新校舎建設等が全くないと。実際雨漏りとかひどいという状況で、私は統廃合を考えてる意味もそういうことがございまして、いわゆる耐震性を持った補修・修繕費なんて莫大な費用、補助金が余りつかないということになりますんで、やっぱり統廃合を含めた形で大きな新校舎を考えていくべきではないのか。そして、子供にとって豊かで快適な学校生活をしてもらうべきではないか。

そういうふうな枠組みがいまだに提起されてこないということに、非常に疑問を感じております。この辺が教育長なり市長なりどのようにお考えなのか。稲留さんの時代は、校舎の建設がかなり大規模に広域的に進められて、教育予算がかなり巨額になってました。それはもちろん、建物ということで教育予算が巨額になってるということで、それからもうずっとずっと減額の状態が来ております。これが20年ぐらいの経過であります。

改めてその問題も含めて、教育予算あるいは統廃合を含めた子供たちのための校舎建設についてお考えを示していただきたい。今まで計画がほとんど表へ出てこないということが問題なんです。道路計画は出てくるけれども、校舎建設は全く出てこないということが、やっぱり泉南市の私の申します教育が一番大事なんで、特に財政破綻を起こしたら何をやるかという、やっぱり子供たちの教育だと。これが基本だと思いますので、それを踏まえた御答弁をお願いしたいと思います。

議長（堀口武視君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 今、世界的に教育のあり方が国家の将来を左右するというので、非常に国家的なプロジェクトということで教育改革がいろんな国で進められていると。日本におきましても、従来の教育制度がかなり疲弊をしてきている。だから、教育改革をする必要があるということで、新しい指導要領あるいは完全週5日制というような新たな教育改革が日本においても進められているということでございまして、泉南市におきましても教育問題審議会を中心に新たな答申をいただいて、教育改革推進プランを泉南市の教育改革案ということで進めているところでございます。

今、議員おっしゃいましたように、私も教育長としてこういった新しい時代の教育を進めていくに当たっては、やっぱり快適な教育環境で子供たちに勉強を、教育活動をさしていきたいと、こういう願いはもう強く持っている自分では自負をしているところでございます。今の子供たちあるいは保護者のニーズに合ったそういった教育環境の創造をしていければいいなということは、強く思っておるところでございます。

ただ一方、非常に厳しい泉南市の財政状況がご

ざいます。そういった新たな校舎建設をできるような体力が現在のところはないのではないかと、いうふうに思っております。今非常に老朽化した校舎等々につきましては、教育総務の方で教育活動に支障がないような範囲で修理、営繕等をやっているところでございまして、今のところ、いろいろそういったことで老朽化した校舎にいろんなメンテナンスを施しながらやってきているという状況でございますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（堀口武視君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） 税金について御答弁申し上げます。

イオンモール関連税金といたしましては、実質として1億1,800万円から9,800万円ほどを見込んでいるところでございます。また、内陸部の撤退した場合の税金につきましては、土地とか建物がある限りは所有者に課税されるわけですが、新たに進出した場合にはそういう課税になると思います。詳細については、まだ建物等残っているとございますので把握してございませぬけれども、そういう手順としては、新しく企業が進出したところに課税がされるということで、建物がある限りはその所有者に課税するというところでございます。

議長（堀口武視君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 先ほど御質問の中で、2社が撤退したらどうかということでございまして、固定資産税等につきましては一切影響はないということです。ただ、法人市民税については減収になるということで、影響額も少ないのではないかと考えております。

議長（堀口武視君） 北出議員。

12番（北出寧啓君） 議論が並行するんで、ちょっと錯綜しますけれども、法人市民税の減額がどれぐらいなのか。一応建物が残ったら固定資産税等出るわけですけども、ただやっぱり企業の支払い能力がないと。例えば最悪の状態になった場合どうなんだということを考えていただきたいというだけで、それは実際現実化するかどうか別問題として、最悪の場合も我々は政治責任がございまして、やっぱり最悪の場合を想定した答弁

をいただきたいと。なければ後ほど答弁していただいで結構です。

それと教育長に申し上げたいのは、やっぱり統廃合というのは積極的な意味を持たせなきゃならないわけで、財政破綻だから統廃合じゃなくて、先ほど申し上げたように、だから今そういう老朽校舎をもう修理、修理しながら足りない予算でやっているんじゃないかと、新たな展開を図るといったら、統廃合といたらそういうことも含むわけですよ、新校舎をつくって。

それと、別に幼稚園の民営化は考えなくてもいいわけですが、ただ民でやってるところを補助をもっとして、やっぱり民と公との競争の中で新しい時代を担っていく子供たちをつくっていくと。そういう意味ではいい意味での競争というのが、緊張というのがなければ、教育というのは展開できないと思いますので、その辺でお考えいただきたいと思います。

新校舎に関しては、今現状はそうなんです。でもこれからつくろうという、統廃合も含めてやるんだとしたら、やっぱり新校舎をつくって新しい建物を建てて教育をやっていくんだということをきちっと言明していただきたいと。ちょっとそれをお答えください。

議長（堀口武視君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 統廃合問題につきまして再度御質問がございましたので、お答えをさせていただきます。

先ほど答弁をいたしましたように、統廃合問題については、泉南市の行財政改革という視点のみで議論をしているわけではございません。もっと積極的な意味で子供たちの健全な成長、発達のための統廃合はどうあるべきか、あるいは全市的な視点、保幼一元化の視点と、そういった意味で統廃合を考えていきたいというふうに思っております。

やっぱり泉南市の将来を担う大事な宝である子供たちでございますので、この将来を担う子供たちが心身ともにたくましく、そして学力もきちっと伴った、そういった将来を切り開いていくに足る子供たちを育てていくための教育改革、統廃合ということで考えてまいりたいというふうに思っ

ておりますので、御理解いただきたいと思います。議長（堀口武視君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 2社の法人市民税のことですが、今ちょっと急に御質問でございますので、また後ほどということをお願いできたらと思います。

それと、固定資産でございますが、不動産賃貸ということで貸しているようでございますので、その賃貸業を営んでいる法人がまた新たな事業展開を図っていかれるということも模索されているというのは聞いておりますので、新たな事業展開を図られまして、そこに課税、当然所有者に課税していくという方法になるということでございます。

議長（堀口武視君） 北出議員。

12番（北出寧啓君） やっぱり我々はリスクもプログラムを考えた上でやっていかなきゃならないと思うので、慎重を期したいと思うので、そういう質問をさせていただきまされたけれども、もう1つさっきの試算の問題なんですけども、1億云々ということがございましたよね。

私は自分で計算したんですけども、例えば税収がりんくうタウン関連2億5,000万と算定してましたら、大体8,500万円ぐらいになるんですよね、市の収入がですね、増収がですね。4億5,000万とすれば市の増収が一応1億3,500万ということで、5,000万ぐらいの開差があるんですね。

これは統計的数字をどう読むか、あるいは戦略的にどう判断するか、あるいはどういう展望を持つかによってかなり異なってくると思うんですよね。その辺が部局ではかなりばらばらだと思うんで、これは一番低いところの2億5,000万ということになると8,500万円、それで最悪を考えたなら、東拓とスカイシティが撤退して、固定資産税等がやっぱりかなりきつい状況になってくると、これを信樽線に充てるという構想がちょっとおかしくなってくるんじゃないかと。その危険性だけは一応踏まえた上で戦略を立てていただきたいので、その辺をちょっと御説明をしていただきたいと思います。

議長（堀口武視君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） 私どものしたシミュレーションでは、その時点で一番予想されるシミュレーションをいたしておりますので、この数字については、予測としては今の段階では正しいものと考えております。

年間税収につきましては、1年間でイオンモールとそれに伴う会社も合わせまして、3億2,200万円から3億200万円の範囲を定めての算出でございます。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 北出議員。

12番（北出寧啓君） 難しいのは、財政破綻の中でやり方というのは、今全国の標準類似団体よりも数字上10億円余り徴収率が低いと。これは単に行政責任だけではなくに市民責任もありますけれども、その問題をどうするんか。で、人件費をどう削減するのか、あるいは公共事業をどう削減するのかと、この3つぐらいしか手段はないと思うんですね。

今お聞きしますと、信達樽井線、砂川樫井線、市場岡田線は、これは継続としてやっていかれるというふうなことでお聞きしておりますので、そうするともう人件費の削減しかないということになるわけで、そうすると統廃合問題を含めて、現業職を含めて、一定の戦略的な、もうこれほんと5年ぐらい前から立てていかなきゃならない問題が、今合併がつぶれてこういう形で急遽という形になってきてるわけですけれども、その辺を最終的にどう判断されるのかというのをお答えいただきたい。

だから3つありますよね。もう一回言います。公共事業を削減するか、人件費を削減するか、あるいは徴税行為をもっと深めるか。恐らくその中でどれを主眼にするのかということに政治選択としてはなると思うんです。その辺をお答えいただきたい。

もう一度だけ言いたいのは、やっぱり統廃合を含めた新庁舎建設とか、こういうのは国庫補助金はかなり入ると思うんですけども、財政崩壊の中で新校舎云々というのは、夢物語と言われるかもわからないですけども、やっぱり子供たちが一番大事なんで、そういうことも含めて4点の上でど

ういう選択をされるのかということをお聞きしたいと思います。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 数点御指摘がございました。

公共事業につきましては、泉南市の場合は非常にそういう華やかな箱物というのは今までつくっておりません。あいぴあ泉南はつくりましたけども、これは福祉の中核ということで必要施設ということでございます。

あとは基盤整備ですね。道路、公園、下水道、こういう形でやってまいりました。相当進んだというふうに思っております。なお、継続中の事業がございます。先ほどの3路線あるわけですが、これもいずれも都市計画道路ということと、それから既に事業認可をとってずっと継続してやっている事業というのがございます。したがって、基本的には進めていきたいというふうに考えてます。

ただ、その中で、工事についてはできるだけコスト縮減、全体としては事業費縮減に努めていきたいと。必要最小限の費用で建設、あるいは今回の補償もそうでございますが、知恵を出した中でできるだけ抑制していくということに努めていきたいというふうに考えております。

一方では有利な財源といいますか、交付税カウントのあります臨道債の適用とか、あるいは府貸しの制度あるいは補助率を50%を55にしているとか、そういう中で市の負担をできるだけ少ないという形でやっていきたいと考えております。

それから、人件費の件でございますけども、これは従来から職員組合の皆さんにも御協力をいただいて、かなり厳しい対応をさせていただいております。

ただ、今回の三位一体改革の中では、さらにこの人件費関係にもう少し厳しく対応をしていかないと、全体としての生の歳出ですね、補助金に伴うんじゃないで生水の部分がなかなか減らせないという部分がございまして、これは今後財政健全化の見直しを含めまして関係団体とも協議をしてまいりたいと考えております。

それから、教育の関係でございますが、教育問

題で今審議をいただいておりますので、余り立ち入ったことは差し控えたいというふうに思いますが、この問題についてはやはり先ほど御指摘ありましたように、建設にはお金がつくと、補助ですね。しかし、メンテナンスにはつかないという、これをやっぱり変えていかないと、今までは建設の時代、日本の人口も伸びていった時代なんです、それが今後減少していくという中では、新規の建てかえとかいうのはなかなか難しい。

その中でいかに耐震を高めていくかとか、あるいは今言われたような集約も含めてあると思いますが、そういうものにやっぱり国として補助をつけるか、あるいは三位一体改革の中で税源移譲をきちっとして、自由な選択の中で各市町で選択をしていくか、どちらかだというふうに思います。

今は三位一体改革の方が優先されておりますから、税源移譲をきちっと受けて、そしてその中で一般単独でしかできなかった事業もできるようなシステムに変えていかないと、なかなか今の厳しい時代でこれからいろんな事業をやっていくというのは難しい時代になってきているというふうに思いますので、その辺はシステム改革を含めて国の方にも要望をしていきたいと考えております。

議長（堀口武視君） 北出議員。
12番（北出寧啓君） 教育長に再度お尋ねいたします。

教育哲学をちょっと述べていただきたいということで申し上げたんですけれども、演壇でも申し上げたように、人権というのはずっとやられてきたわけですけども、今後は人権が他者の人権ということで、それは公共性ということにつながると思うんです。

それが社会参画とか協働とか、そういう中で子供たちが困難な時代をいかに、その生きる力の具体的内容なんですよ。生きる力というのは、抽象的ものは幾らでも逃げられるわけで、それが具体的にどうなのか。やっぱり社会参画の中で子供たちがどう生きて、その後社会に出て市民としていかに自分の権利と義務を行使できるのかということの話をしていかなきゃならないわけですね。

そういうことが公教育ではかつてやられたことはなかった。ちょうどたまたま今審議会が行われ

て、議論が行われている。これはいわば民の議論ですよ。公だけのじゃなくて、民の議論なんです。

この議論の結果を単に諮問機関じゃなくて、それを受けとめて戦略的な将来像を描くために参考にすることの必要性和、そこまでいくなれば、3月に言わしていただいたように、市民と教員と教育委員会等々が同等の権利を持って学校運営するという今後の方向性を明示的に打ち立てるべきじゃないか。そこで新たな公共性の哲学を教育委員会としては打ち立てる。

旧来、文部科学省、府教育委員会、市教育委員会という形の系列的な縦割り行政がいまだに強く残ってるのはここですから、これを突破しながら、困難ですけれどもやっぱりみずからの教育委員会の個々の判断で子供たちとともに、子供たちがしっかり市民社会で生きられるような枠組みで施策展開をやっていただきたいとします。

少し答弁願います。

議長（堀口武視君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 現在の子供たちの現状を見たときに、今一番子供たちに必要とされている力は何なのか。議員は生きる力を培う、はぐくむ、こういうことが大事であるという御指摘でありました。生きる力ということについて、どのように考えているのかという御質問でございますので、お答えをさせていただきますと、

まず、生きる力ということについて、新しい学習指導要領では、生きる力について次のように規定をしてあると思います。

生きる力のある子供像ということにつきましては、確かな学力を持った子供たちということでございまして、その確かな学力ということにつきましては、知識や技能を身につけて活用する力、学ぶことへのやる気あるいは意欲、自分で考える力、判断する力、表現する力、問題を解決して自分で道を切り開いていく力というふうに規定をされておるところでございます。

私は、こうした今言いましたようなことにつきましては、国際的な流れであるというふうに思っておりますし、これが先生方を変え、授業を変え、また評価を変えて学校も変えて生まれ変わってい

くんではないかなというふうに思っておりまして、学力だけではなくて、生命を尊重する心であるとか、あるいは他者への思いやり、あるいは社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心と豊かな人間性をはぐくむということも生きる力になるのではないかなというふうに思っております。

学校だけではなくて、地域、家庭を巻き込んだ教育のあり方ということを今後とも模索をしてみたいというふうに思っております。

議長（堀口武視君） 北出議員。時間がないので簡潔にしてください。

12番（北出寧啓君） 提案ですけど、地域主権の府政へというのは、これは大阪府がこの間出しましたけども、こういうわかりやすい改革プログラムを図式的に出したらいかがじゃないかと。文字だけでは、私もいつも言われるんですが、難しく読めないと言われるのと同じことを言われると思いますんで、市長ちょっと御答弁を。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 大阪府さんも今回そういう形でやられております。もう少しわかりやすく、お互いにわかりやすくなるようにしたいと思います。

議長（堀口武視君） 以上で北出議員の質問を終結いたします。

次に、21番 真砂 満君の質問を許可いたします。真砂 満君。

21番（真砂 満君） グループ泉南の真砂 満でございます。振り返ってみますと4年間の月日はあっという間に過ぎ、今期最後の議会になってしまいました。さまざまなことがあった4年間でありますが、市民の皆さんに選んでいただき、市議会議員として仕事をこれまでさせていただいたことに感謝し、最終議会での一般質問に臨みたいと思います。いつも時間が足りずに質問が中途半端になり反省の日々でしたので、早速通告に基づきまして質問をさせていただきます。

初めに、市町村合併、第3次行財政改革、市民参画・市民協働について質問をさせていただきます。

3市2町の合併議論は、過日の住民投票結果を受け終結をいたしました。しかしながら、今日的な財政問題や地方分権社会における行政のあり方につきましては、単独を選択した自治体として、合併を選択する以上に相当なる覚悟と決意、または実行力を持って推進していかなければならないと考えます。

今回の質問では、第3次行革、市民参加・市民協働を別項目として通告をいたしておりましたが、すべてにおいて関連をいたしますし、時間配分的なこともあり、一括して質問させていただきますので、よろしく願います。

市町合併では、住民投票結果が正直あれほどの差がつくとは予想だにしていなかっただけに、合併推進をしてきた立場としてショックを隠せません。

結果として考えられる点は数多くありますが、今ここでそのことについて言及したとしても仕方のないことですので行いませんが、今後単独市として選択をした以上、泉南市として市民の皆さんに現在の財政状況や行政執行状況などを十分に御理解をいただき、今後間違いなく縮減される税源の中での行政のあり方について真摯な議論が必要であると考えます。

そういった中で、ほかの項目も含めて数点についてお聞かせいただきます。

1つ目は、合併議論は今回の住民投票結果を受け、今後一切行わないのかどうか。

2点目に、広域行政の追求により、効率化や住民サービスの向上を図っていく考えはないのかどうか。

3点目は、厳しい財政状況の中で将来像が描けない原因の1つである三位一体改革の今後はどうなるのかが大変重要だと考えますが、地方への税源移譲や補助金の削減がどのように推移していくのか、お示しをいただきたいと思っております。

4点目に、第3次行財政改革については、15年度決算を受けローリング案を早期に示すとのことですが、平成18年度の黒字化を行うためには

相当なる覚悟と実行力が伴わなければなりません
が、具体的にどのようにしていくのか、お示しを
いただきたいと思います。

5点目、これまで行ってきた行革による削減策
は、既に限界に達している感がありますので、収
入増について真剣に今後考えていかなければなり
ません。泉南市として独自の自主課税権がどのよ
うに持てるのかどうかよくわかりませんが、仮に
そういった手法がとれるのであれば、職員の皆さん
の優秀な頭脳で考えていくべきであると考えま
すが、いかがでしょうか。

6点目、私は自主課税権とはいかなくとも、例
えば現在の市街化調整地域の用途を変更すること
により宅地並みの課税を行い、商工業の張りつき
を推進していくことにより、まちの活性化にも寄
与する可能性が秘められているのではないかと考
えますが、いかがでしょうか。

7点目、ほかにも公社や市有地などの遊休地を
売却やリースすることによる収入確保もとらざる
を得ないと考えますが、どうでしょうか。

8点目、財政状況により何でもかんでも市役所
で行うことができなくなり、地方分権法により自
分たちのまちは自分たちの手によってつくってい
くという時代になりました。

これからの街づくりを考えていくとき、市民参
加・市民協働という観点を抜きにしては、地方自
治や住民自治は語れないと痛感をいたしております。
市長も常々そういったことについて言及されて
おられますが、具体的にどういったことを考えて
おられるのか、お示しをいただきたいと思いま
す。

次に、大綱2点目のごみ収集についてお尋ねを
いたします。

さきの議会で、事業系一般廃棄物の取り扱いに
ついて行政側から御答弁をいただきました。現在
直営で行っている36カ所の公共施設のごみ収集
のあり方について、条例に基づき該当する施設に
対し指導を行い、現行体制の変更を速やかに行
うものであったと認識をいたしております。

私は、民間業者を指導する立場である行政がま
ず法律や条例を遵守しなければならないと考
えていますし、行政が法や条例を逸脱することにより、
結果として民業を苦しめているとするならば、も

つてのほかであると考えます。

今回、行政も非は非として率直に認められ、速
やかに改善されるとのことですので了としたいと
思いますが、改善後そこに従事していた仕事量が
軽減されるわけですので、市民の皆さんの要求が
強いペットボトル回収を現行の月1回から2回に
ふやすことができないのかどうか、お尋ねをいた
します。

また、以前現場職員の提言で独居老人などに
対する福祉サービスを清掃課としての観点で寄与
できないのかということが出されていましたが、そ
の後そういった議論がどのようになったのか、お
示し願いたいと思います。

3点目に、市営住宅についてお聞きしたいと思
います。

市営3住宅は、特段の配慮の中、譲渡するとい
う方針が出されました。長い歴史の中で、譲渡
の形で円満に解決できる方向性が出たことは喜ば
しい限りではありますが、すべての住民の皆さんが
こぞって譲渡を受けるには余りにも時間の経過が過
ぎてしまいました。そういった状況の中、譲渡に
当たってはさまざまな問題点があるかと思われ
ますが、すべての問題点を解決するに当たって、
まず基本的な合意点を見出すことが大切だと考
えます。

その1つが、譲渡する金額であり、譲渡される
金額に対する借り入れの問題ではないだろうか
と考えます。国は時価の100%を基本として譲
渡する方針であると聞きますが、1点目に、大阪府
や泉南市はどうか。また、2点目に、借り入
れに対して泉南市としてどのようなサポートをす
る用意があるのか、お聞きしておきたいと思
います。

次に、市営住宅の2点目として、これまでの同
和向け住宅の一般公募について、現在どのよう
になっているのか、お示しいただきたいと思
います。

また、2つ目に、市営宮本住宅の建てかえ問題
は、厳しい財政状況の中での変更はないのか、な
いとすれば今後どのようなスケジュールで進む
のか、お示しいただきたいと思います。

以上、言葉足らずの質問ではありましたが、大
綱3項目について御答弁をよろしくお願いをいた

します。

最終議会ということもあり、できる限り前向きな答弁を引き出して、私自身選挙戦を少しでも優位に戦いたいと勝手に思っております。どうか心優しい理事者の皆さんでございますから、御答弁よろしくお願い申し上げまして、壇上からの質問を終わらしていただきたいと思っております。時間がありませんでしたら自席で再質問をさせていただきます。

副議長（井原正太郎君） ただいまの真砂議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、市町村合併にかかわる関連の質問で1番について御答弁を申し上げます。

8月22日に実施しました住民投票の結果、反対多数となり、合併協議会から9月1日に離脱することを申し入れをいたしました。私としては、非常に残念に思っているところでございます。3市2町の枠組みでの合併の議論は、この9月30日の合併協解散をもって一たん白紙になるということでございます。

しかし、これからの国と地方のあり方、あるいは国の、あるいは都道府県の市町村の財政を考えた場合、やはりこれからはもう少し大きないいますが、しっかりした自治体の方向に向いていかないとなかなか乗り切っていけない時代が来るといふ危機感は、前から言っておりますように持っております。

したがって、今回の一定の結論については、来年3月で失効します非常に有利な合併特例法を、これの失効を迎えざるを得ないということになっております。次の合併特例法が5年間に限って、特例債はございませんが、地方交付税は保証するという内容でスタートされるということになっております。

したがって、今後のいろんな国と地方の関係のあり方、あるいは三位一体改革の行方、そして国や地方の財政問題、これらを総合的に判断をして再び合併の議論が展開される時期もあろうかというふうに思いますが、現時点ではこの9月末をもって解散という時期でございますので、単独市で生き抜いていくという選択になります。

ただ、この中では合併には至らないけれども、

できるだけこれを機会に3市2町いろんなデータの収集もできましたし、比較もできました、課題も抽出いたしました。これらの中で単独でやる部分もあると思いますが、共同して対応していくという、いわゆる広域行政の中でやっていった方がより効率的あるいは効果的であるということもあろうかというふうに思いますので、そういうものについては、また近隣の市町とも協議をして、市民のためにそれの方がプラスであるというならば、そういうことの検討もしていきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今回一応単独市ということで法期限を迎えるということでございますので、それに見合った行政運営をしていかなければいけないというふうに思っております、肝に銘じてこれからの市政運営を行ってまいりたいと考えております。

副議長（井原正太郎君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） それでは、真砂議員さんの3点の御質問について御答弁させていただきます。

まず1点目で、税源移譲と補助金削減の推移についてということでございますが、国と地方の税財政改革いわゆる三位一体改革につきましては、国庫補助負担金の廃止・縮減、地方交付税の見直し・縮減、国から地方への基幹税を基本とした税源移譲の3つを一体的に進めるものとして示されております。

平成16年度につきましては、公立保育所負担金、地方交付税、臨時財政対策債などで約7億円が減少し、一方税源移譲については、当面の措置として所得譲与税約1億円が交付されるにとどまっているのが現状です。

改革の初年度である平成16年度は、国の財政再建のみを先行させた地方分権改革にはほど遠い内容であり、国と地方の信頼関係を著しく損なう結果となっております。

このような中、6月4日に政府から三位一体の改革に関連して、おおむね3兆円規模の税源移譲を行う前提として、地方公共団体が国庫補助負担金改革の具体案を取りまとめることを要請され、全国市長会・知事会などの地方6団体は、国との

信頼関係を確保するため、平成17、18年度における3兆円規模の税源移譲に見合う国庫補助負担金廃止の具体案を取りまとめ、8月24日に提出するとともに、国と地方6団体との協議機関を設け、改革の具体策について誠実に協議を行うことを改革の前提条件といたしました。

提案の主なものにつきましては、税源移譲対象補助金の規模が約3兆2,000億円程度となっており、その移譲対象補助金の内容としましては、経常的な国庫補助金が約6,000億円、経常的な国庫負担金が約6,000億円、施設整備に関する国庫補助金が約6,000億円、公共事業等投資的な国庫補助負担金が約6,000億円、義務教育費国庫負担金が約8,500億円などとなっており、一方税源移譲につきましては、個人住民税の10%比例税率化により、所得税から住民税へ3兆円程度の移譲、ただし財源の乏しい団体につきましては、地方交付税の算定を通じて確実に財源措置を行うよう一定の配慮を求めるものとなっております。

これを受けて政府は、三位一体改革に関し、国と地方の代表による協議機関を設置し、年末の予算編成に向けて補助金削減の具体案並びに税源移譲の内容を盛り込んだ全体像をまとめる予定となっております。

また、この時期につきましては、本市の新年度の予算編成の時期とも重なるということもございますので、本市の予算編成に影響が出ないよう、今後情報の把握に努めなければならないと考えておるところでございます。

次に、財政健全化に向けた取り組みでございますが、財政健全化計画につきましては、平成10年度以降赤字決算が続いたことから、平成14年9月に財政収支の黒字転化のみならず、財政構造の改革を目指し策定いたしました。平成14年度決算において、健全化計画との間に乖離が生じたことから、昨年9月に計画のローリングを行ったところでございます。

しかしながら、この後、国と地方の税財政改革として三位一体の改革が打ち出され、平成16年度では約6億円程度の影響が出ております。この影響額については、健全化計画に見込んでいない

ことから、計画達成のためには再度ローリングを行うことが必要となっておりまいた。

ローリングにつきましては、三位一体の改革の影響が大きなことから、現在それを埋めるべく健全化の取り組み案を検討しているところでありますが、項目的には他市の健全化への取り組みも参考にさらなる人件費の削減、アウトソーシングの推進、また使用料、手数料の改正あるいは施設の運営のあり方など、聖域を設けることなく、相当気を引き締めて健全化への取り組みを進めていかなければならないと考えております。

次に、増収に向けた対策のうち、自主課税権についてでございますが、法定外税の検討についてでございますが、地方自治体がみずからの判断と責任において課税自主権の活用を図るという点で、地方分権の推進に資するものと考えておりますが、追加的な税負担を求めることについては、市民の皆さんの十分な理解が必要であり、今後課税目的や課税の効果等につきまして、先進都市の事例をも参考に調査研究をしてみたいと考えております。

以上でございます。

副議長（井原正太郎君） 津野財務部参与兼行財政改革推進室長。

財務部参与兼行財政改革推進室長（津野和也君）

私の方から、市民参加・市民協働について御答弁を申し上げたいと思います。

お示しのとおり、これからの市政にとりまして、市民と行政が役割分担を行い、互いに協力してともにまちづくりを行っていくということは、非常に重要であると考えております。

そのため、これまでからABC委員会を初めとして多方面から各種の事業に市民の参加をいただいておりますが、今年度は新たに子ども安全パトロール隊を結成し、パトロール員の皆様が子供たちの通園、通学の安全確保に御協力をいただいているところでございます。

また、道路、公園などの管理を地域住民との協働により行い、市民が身近な公共施設に関心を持ってもらうことで、適切な管理の推進と住民自治の意識醸成にもつながるものではないかとの考えで、アドプト制度の導入を検討してみたいと

考えておるところでございます。

地域社会には、区、自治会、NPO、ボランティア団体などさまざまな公共の担い手が存在し、こういった市民との協働のための制度等を構築することで、市民や活動団体に対して正しい情報を提供し、ともに考え、ともに行動することで、限られた財源の有効活用と自立した地域社会を目指した健全なまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。
副議長（井原正太郎君） 馬場都市整備部長。
都市整備部長（馬場定夫君） 私の方から、御質問の第3次行財政改革についてのうち、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分の変更についてお答えいたしたいと思っております。

市街化区域の編入方針につきましては、基本となる考え方といたしまして、現在の市街化区域及び市街化調整区域の設定を基本として、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、都市計画区域マスタープランの考え方と整合を図り、市街化区域内の低未利用地の状況や建築物の密度構成の動向などを総合的に勘案しまして、エネルギー効率を踏まえた適切な市街地の配置を検討した上で、既成市街地の再整備や現行市街地区域内の空地の整序等を図り、計画的かつ良好な市街地整備に努めるとともに、森林、農用地等については農林業の進行や自然環境の保全の観点から、良好な保全に努めるというものであります。

このような考えの中、具体的な市街化区域への編入方針といたしましては、現行市街化区域と連担している区域では、3点にわたります1点目としまして、既に市街地を形成しているか、または道路等都市基盤整備が完了している区域。2つ目としまして、土地区画整理事業等により計画的開発を行う区域。3つ目といたしまして、幹線道路の沿道で、周辺土地利用状況等から見て、計画的市街地の形成が確実な区域となっております。

また、飛び地の区域では、おおむね50ヘクタール以上の一団の土地の区域では、既存集落地等や土地区画整理事業等により計画的開発を行う区域。また、20ヘクタール以上をめぐらした一団の土地の区域では、役場周辺等の既成市街地で計画的な市街地整備を確実に進めるなどの区域となっ

てございます。また、公有水面埋め立て事業による区域では、事業実施中及び事業が完了した区域となっております。

以上のような都市計画の基本的な方針がある中、本市におきましては、市街化区域内の多くの空地を抱えている点等を勘案しますと、まずこれらの整序等を図らなければならないと考えております。

しかしながら、具体的に市街化編入方針に整合するような部分につきましては、5年に一度の見直しの際に検討すべきかと考えておるところでございます。

なお、これまで市街化区域への編入の事例といたしましては、議員も御承知のとおり、平成12年度におきまして、都市計画道路の泉南岩出線の大阪側沿道で、樽井、馬場にわたる地域を地区計画決定いたしまして、沿道地区としてふさわしい市街地環境を形成するため実施しております。

続きまして、都市整備部所管の部分について御答弁させていただきます。

市営3住宅について御答弁を申し上げます。

市営3住宅につきましては、覚書に沿いまして問題の早期解決に向け、大阪府を通じ国土交通省に強く働きかけを行ってきたところ、国も一定理解を示し、先般定期借地については認められないが、譲渡について一定の条件を付し、譲渡を認める旨の見解が出され、府としても譲渡の方向で協議する旨の方向性が示されてございます。

本市といたしましてもこれを受け、現在譲渡のための諸条件の整理とともに、市営住宅用地の境界・面積確定するための用地測量業務に着手しているところでございます。

今後これと並行し、協議を重ねながらさまざまな検討課題の整理等に取り組み、双方が早期の合意形成に努めるとともに、必要に応じ国・府ともその都度協議調整を行い、諸問題の解決に向け努力してまいりたいと考えております。

次に、市営住宅問題につきまして、市営住宅の公募入居及び宮本住宅の建てかえ問題について御答弁を申し上げます。

前畑・宮本住宅の募集につきましては、一定の条件整理が整ったことにより、本年10月より対

象地域を全市域とした住宅困窮度評定募集を導入するものでございます。

入居の選考に当たりましては、住宅に困窮する実情を十分調査した上で、公平性、透明性を重視し、公開抽せん方式で困窮度の評点に応じて抽せんの優遇倍率を設け実施するものでございます。

次に、宮本住宅建てかえについてお答え申し上げます。

宮本2号棟・3号棟につきましては、さきの泉南市営住宅ストック総合活用計画における建てかえ方針を受けまして、15年度より取り組んでおります。昨年は、基本計画によりたたき台として計画の基本方針と概要を策定いたしました。本年度においては、具体的な計画作成のための基本設計を実施し、地元と基本的な協議調整を行ってまいりたいと思っております。その後、17年度においては、実施設計の作成と入居者仮移転等々具体的な協議を重ね、18年度より工事着工にこぎつけたいと考えております。

何分大きな事業でございますので、今後、各方面の方々の御助力、御指導を賜りながら事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

副議長（井原正太郎君） 池上都市整備部次長。都市整備部次長併土地開発公社事務局長（池上安夫君） 私の方から、公社保有地等の有効利用等につきまして御答弁申し上げます。

公社保有地の有効利用につきましては、暫定的ではありますが、単年度契約で貸し出し、借地収入を得る方針のもと既に実施をいたしております。具体には、平成15年度決算ベースで約380万円の借地収入を得ております。今後も土地開発公社の経営健全化指針との整合を図りつつ、土地の有効利用の促進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

副議長（井原正太郎君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは、私の方から大綱2点目のごみ収集についてお答えさせていただきます。

事業系一般廃棄物の公共施設の収集につきましては、前回の定例会で御指摘を受けまして、現在

関係機関と協議調整を行っているところでございます。長年の慣例とはいえ早急に改善する必要があると考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

ペットボトル等の収集につきましては、ここ数年その排出量が急増し、月1回程度の収集では交通に支障が出たり、集積場所に入り切れないなどの問題が発生してきております。また、各区や自治会などからもその旨の要望が寄せられており、早急に対処しなければならないというふうに考えております。

収集日程や収集コース等を変更する必要が生じることから、市民への周知のため、広報やカレンダーの作成、資源ごみ袋の追加配布などさまざまな作業が残っております。現在、清掃課におきまして、17年度より月2回の収集を実施する方向で検討しておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

また、独居老人等へのサービスということでございますけれども、不燃ごみの電話申し込みの際、独居老人の方や障害を持った方々からさまざまな相談や要望をお聞きする中で、もっと社会福祉と連携を持って市民サービスができるのではないかと考え、現在検討しております。今後、関係機関とも早急に協議をし、なるべく早い時期に実現してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

以上です。

副議長（井原正太郎君） 真砂君。

21番（真砂 満君） 今回は約30分ほど時間がありますので、再質をゆっくりさしていただきたいと思っております。

ただ、いつも思うんですが、丁寧な答弁でありがたいんですけども、できるだけ聞いたことには確にお答えをいただきたいし、経過等につきましては、その経過を踏まえて質問をしているんですから、その経過については削除していただいて、答えだけのやりとりをできるだけしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願い致します。

まず最初に、冒頭にも言いましたように、選挙も近いですから、答えの引き出しやすい部分から

詰めていきたいと思えます。最後の梶本部長からいただきましたごみの問題ですが、今の御答弁を聞いておりますと、事業系一般については、泉南市の条例に基づいて適法に処理をするということでもありますから、ペットボトルの収集とあわせて今の御答弁でしたら平成17年、来年の4月からそれぞれに実施をされるということで承ってよろしいでしょうか。確認だけさせていただきたいと思えます。

副議長（井原正太郎君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） 先ほどの件でございます。

現在、関係機関と協議しながら、早い時期に実施するようにということで調整を行っております。我々の方は、ちょっと予算を計上する立場にはございませんので、なるべく早くしてくれという形で関係機関に調整を図っていると、こういうことでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

副議長（井原正太郎君） 真砂君。

21番（真砂 満君） この4年間そうでしたんですが、やっぱり最終議会でも役所的な御答弁でございますね。

これからはそんなことじゃなくて、やることはいつまでにちゃんとやるんだと。まず答えを出して、それに向けて行政が日々の事務執行をしていくということにしないと、ちょっとやっぱりスピード感がなさ過ぎると思えますよ。

梶本部長の答弁の中では、来年4月からしていただけるものだというふうに十分に理解をいたしておりますけれども、なかなか本会議場で言うてしまうと大変やということがあって、多分おっしゃられないのかわかりませんが、そんなことじゃなくて、やっぱりきちっとお互いに目標に向かってやることを決めたら、それに向かってきちっとやっていくということで、お互いに確認していきたいというふうに思うんですね。そういうやりとりが今後やっぱり必要やと思うんです。そういうことでぜひともお願ひをしたいと思います。

あわせて、清掃課職員みずから自分たちがやっている仕事の中身を問い直す中で、自分ら

でできる福祉サービスというものがあるん違うんかということで、独居老人に対する収集を通じたサービス展開が図れないのかということで、これはもう多分4年ぐらい前からの話だったというふうに思うんです。

それが今回の御答弁の中でも、今後十分前向きにというような御答弁でありますけれども、やっぱり4年かけてなぜ今日まで同じなのか。ここのなんですよ。本当にいいことであれば、また役所的にできることであれば、市民サービスにつながることであれば、お金もかからないでいけるものであればどんどん、どんどんしていく、そういったことが必要だというふうに思うんです。その辺改めて、そういった観点で取り組まれるのかどうか、お聞きかせたいと思えます。

副議長（井原正太郎君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） ただいまの独居老人に対する事業でございます。私もこれ4年前ということは、今初めてお聞きしましたんですけれども、私の考えの中では、これは職員の中から自主的にこういう形で何か対応できないかというふうなことを考えていたという部分をやはり高く評価していきたい。そして、今回議会でこのような御質問がありましたので、何ていうんですか、これを機会に一気にこの話を進めていけたらどうかというふうに思っております。そのようなことですので、前向きにやっていきたい。よろしくお願ひしたいと思います。

副議長（井原正太郎君） 真砂君。

21番（真砂 満君） 梶本部長には直接そういったお話をしていなかったかというふうに思うんですが、やはり私は、この本会議場の中でもそのことについてはもう数年前に申し上げておりますし、今回と同じような答弁をいただいています。

やっぱり大事にしたいのは、職員みずからみずからの仕事を問い直す中で、そういった提案が出てきているということでもあります。やっぱり今そういったことが大事だと思うんですね。それぞれの職場で、まずみずからの職場、今ほんとにこういった仕事でいいのかどうか。いいことも悪いことも含めて見直す中で何ができないのか。実際お金をかけなくても、住民サービス向上につな

がるものがないのかどうか。そういった知恵をぜひとも発揮していかなければいけない。そのことが公務員としての存在価値が生まれるんだということでありますから、ほんとに真剣に考えていただきたいなというふうに思いますので、言葉ではない前向きにぜひとも御検討をいただきたいとします。

次に、住宅の問題に移りたいと思います。市営3住宅の問題でございます。

今、馬場部長の方から御答弁をいただきました。昨日、お二方の議員さんと一部言葉は違いますが、同じような御答弁をいただきました。ありがとうございますとは、とてもじゃないですが、言えないというふうに思います。

私が聞いたのは、譲渡金額なり、その借入れの問題について、そういった基本合意が必要ではないのかという問いであったわけでありますから、そういったことについてどうなのかということをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

その前に、私もそうなんですが、行政の皆さんもぜひともこの辺は考えていく必要があるというふうに思うんです。私も最初御報告を受けたときに、来年3月の円満解決に向けて定期借地ではなくて譲渡の方向が出たということで報告を受けました。非常にうれしかったです。そういった方向が出たということは、非常によかったというふうに思います。

しかし、本当に出たから住民さんにとってすべて万々歳なのかといえば、決してそうではないんだということを我々も含めて行政側も理解をしなければいけないのではないのかなというふうに思います。譲渡やからええんやと、おまえらうれしいやろというような姿勢では、決してだめだというふうに思うんですよ。

なぜならば、譲渡を受けるにしても余りにも時間の経過がたち過ぎたという事実であります。当時は当然市との約束事の中で譲渡ということで要求もありましたし、そういった方向性でこれまで裁判も含めたいろんな行動展開がされてきたと思うんです。

しかし、こここの局面に至って、それぞれの入居者の年齢を考えたときに、いろんな問題が出てき

てるのもこれまた事実でありますから、基本的な部分の中で譲渡するんだからいいんだと。だからというような姿勢で臨まれると、衝突しが生じないのではないのかなというふうに思います。

そういった意味で、私は冒頭にも言いましたように、少なくとも譲渡の金額であるとか、その金額に対する借入れの問題について、細かな部分というのはさまざまあるというふうに思うんですよ。でも、基本的な部分での住民さんとの合意形成を図った中で、細部の問題を詰めていくことが重要だというふうに思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

副議長（井原正太郎君） 馬場都市整備部長。

都市整備部長（馬場定夫君） 御質問の点につきましても、担当する者としては、基本的な部分については一定の国なり府が方針を示されましたので、この場がまず第一歩の部分で、入居者の皆様とは基本的な部分については議員御指摘のように早急に詰めていきたいと考えてございます。

ただ、借入れ等につきましても、現実の部分としまして入居者の皆様個々の状況等もお聞きした上で、銀行等の借入先につきましても相談なり乗っていきたいと考えているところでございます。副議長（井原正太郎君） 真砂君。

21番（真砂 満君） こういった本会議場の場で質問する私の方も、御答弁いただく理事者の方もお互いに質問しづらい、御答弁いただきたい部分というのは理解をいたしますし、理解をしていただきたいんですけども、やはり国とか府の一定の方針、それは当然行政というものは法律に基づいてすべて執行していかなければいけない立場であります。これは重々にわかっておるわけなんですけど、この3住宅の問題につきましても、いろいろな経過なり等があるわけでありますから、ただ単に法がこうであるからということのみで縛るのではなくて、その一方で法の拡大解釈というんですか、そういった部分についても十分に配慮をする中で、住民の皆さんの要求にこたえられるような方策を考えていくということが非常に重要だというふうに思います。

それが譲渡の金額であったり、例えば借入れの問題であったり、継承の問題であったりするの

かなというふうに考えております。

私自身、この本会議場に臨むまでに行政の皆さん方とさまざまなお話し合いもさしていただいておりますから、その行政の皆さんの、担当職員の皆さんの思い入れというか、思いやりということも十分に理解をいたしております。ただ、理解をしてるんですが、住民の皆さん方にそのことが十二分に伝わらなかつたら、対立しかないというふうに思うんです。

交渉でありますから、お互い交渉のテクニックとして、最初にはあんとかんかしてお互いに歩み寄っていくというような交渉のテクニックも確かにあるというふうに思うんですけれども、過去からの経過からすると、向井市長がおっしゃるように、来年3月末までに、円満解決に向けて双方が努力をしていくということの大目標がある以上、そんな最初の変なテクニックを使うのではなくて、お互いにもう腹を割って、ここはこうなんだというようなことを十二分に話し合いをしていく、そのためにお互いが努力していくことも必要だというふうに思います。

お話を聞いてますと、7月以降余り中身的な議論がされていないというふうにも聞いております。答弁としてはこの9月議会が終われば直ちに話し合いをされるということですので、どうでしょうか。きちっと9月のこの議会が終わった後、本音で腹を割って話をされるおつもりなのかどうか、最後に聞いておきたいと思います。いかがですか。

副議長（井原正太郎君） 池上都市整備部次長。都市整備部次長併土地開発公社事務局長（池上安夫君） 真砂議員の再度の質問についてお答えをいたします。

まず、話し合いの関係ですけども、当然議会が終わり次第、速やかにそういう場を設けたいというふうに我々の方で思っております。

それから、譲渡の関係のことですが、一言でいえばいわゆる適正価格でもって処理をしていくということで御理解をいただきたいと思えます。

それから、金融機関の問題等につきましても、できる限りの関係機関との協調というんですか、

その辺の努力をしていきたいと思っております。

それから、あと継承関係のことについての御質問もございましたが、これは我々の方に書面で出していただく中で審査をして対応するということが基本になると思います。

それから、作業がおくれているんじゃないかというふうなお声があるんですけども、実際は我々の方も現地の方は既に着実に進んでおりまして、8月の9日には測量業者に委託業務を発注するという形で終わっております。

現在は、いわゆる境界確定のための明示申請等々、用地測量業務をどんどんやっておるという状態でございます。ですから、近いうちに現地での用地立会をいたしまして、それぞれの現況が把握できまして、最終的には用地丈量図ができるということになります。

これは、土地の価格等の問題にも直接関係するわけですけども、まず形状を把握できないとそういう作業に進めないということがございますので、まず用地測量業務を最終的に仕上げるということに全力を傾注していくというのも並行してやらなければいけないと思っております。

以上でございます。

副議長（井原正太郎君） 真砂君。

21番（真砂 満君） 今、御答弁いただきました適正価格、そういったその適正とは何ぞやという貴重な御答弁の意味を十分に私自身かみ砕いて内に秘めておきたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、目標値が来年の3月末、これは市長がはっきりと明言をいたしておりますし、お互いにそれに向けて努力をしていくということの再確認をしたいと思えます。

ただ、今、原課の方で精力的に今後されていられると思うんですが、場合によれば局面、局面によれば中谷助役の方も、この問題については助役になる以前から中身的によく御存じでありますから、そういった中谷助役の出番も迎えて、解決に向けて最大の努力をしていただきたいというふうに改めて申し上げたいと思えます。

次に、市町合併並びにそのもろもろについてお尋ねをいたします。

市町合併について、また広域行政についての考

え方については、私は向井市長と全く同感であります。ただ、今回の住民投票の結果が出ておりますので、そのことについてあだこうだと言うこともいかがというふうに思うんですが、私は十二分にそういったこれからの行政のあり方等について市民の皆さんに理解をされる とういうんでしょうかね。情報も提供はしていたとは思いますが、受け入れる側がそのことに一種の抵抗感があったのかなというふうに思いますし、一方で反対運動の方も非常に頑張っておられました。このことは、賛成する側も見習うべきだったのかなというふうに思うんですが、どうも反対されたグループのちょっと我々と、何ていうんですか、次元が違うと言うたらまた怒られますので、その尺度というか、その視点が随分と違ったのかなと。その視点での話し合いとか選択となれば、負けても仕方なかったのかなというような気が正直いたしております。

ただし、私自身、反対をされた皆さん方ともいろいろ話をさせていただきました。ただ、重要なのは、今後の街づくりにどうなんだと。これからの地方行政がどうあるべきなのかということについては、さほどの差異はなかったように思います。これまでの行政のあり方、このことについてやっぱりメスを入れていかなきゃいかんと。

地方分権一括法が施行されて、やっぱり自分たちのまち自分たちの手でつくっていくんだと、このことについてお互いに異議がなかったように思うんです。ですから、そういった基本的な基本の部分をやっぴり大切にしながら、今後お互いに議論を深めてあるべき姿を求めていかなければいけないというふうに思います。

今、御答弁の中で、今回の優位な特例法の法期限の中でとてもじゃないですができません。ただ、引き続いて知事を中心として新たな法律が施行されております。5年間という枠があるんですが、ここに向かってどうなのかと、このことも一方では大事なかなというふうに思います。

ただ、地方交付税の問題になりますと、首をかしげざるを得ないような、ほんとに保証するといってもなかなか今の国の担保が担保でなさそうだと。ということで、他の首長もそうなんでしょうけど

も、議員さんの多くは、この国が言うている地方交付税の担保そのものに首をかしげてる。

だから、積極性がないんだとよく言われてるんですが、これは疑うか疑わないかは別としても、地方交付税が保証されるというのは、今の特例債よりは若干落ちるにしても、保証していただけるというのは、これからの我々にとっては非常に大きなメリットでもあるわけですから、向こう5年間のそういった新しい法律ですね。その法律の中で、向井さん自身が枠組みの変更も含めて、3市2町で追い求めるのではなくて、もっと泉南市民にとってよりプラスになる枠組みというものも当然あるというふうに思うんです。

そういったことも見据えて展開を図っていくことが重要なかなというふうに思うんですが、そのあたりについてどうお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

副議長（井原正太郎君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今回の法律は来年の3月で失効します。その後、5年間の特例法が既に可決されておりますから、来年4月1日から施行されるということになっております。

これについては、特にさっき披露ありましたように、知事の権限をかなり大幅にふやしたということ、それと合併しても合併前の市町を一定その名称を冠して行政区あるいはその他の取り扱いができるという比較的緩やかなといいますが、そういうことができるようになります。

ですから、この問題というのは、やはり根幹は何度も申し上げて恐縮ですが、国と地方のあり方論がそもそもの合併の議論の出発点だというふうに思います。要するに地方分権をいかに受けてしっかりとしてやっていくかということだと思います。

そこに三位一体が乗ってまいりましたので、その趣旨は合ってると思うんですね。ただ、三位一体の方は減る分が非常に多くて、いただける分が少ないというアンバランスはありますが、こういうことを踏まえたと、今後の動向を見きわめないといけません、やはりこの合併問題というのはこれからの課題でもあるというのは間違いがないというふうに考えております。

ただ、今回は、3市2町という枠組みと、それから時期の問題あるいはその他いろんな使用料、手数料もあったと思いますが、それが受け入れられなかったということでございますので、今後またスタートラインに戻ってもう一度今後の地方自治のあり方、泉南市のあり方をともに考えていきたいと、このように考えております。

副議長（井原正太郎君） 真砂君。

21番（真砂 満君） 確かに住民投票結果が出て直ちにまた新たなことをすると、今議会でも向井市長の政治責任がどうだということと言われておりますから、何の反省もないというふうにもまた言われるかもわかりませんので、一定ちょっと時間を置いて、これからの泉南市にとってやっぱり大事なんだということがお互いに認識がある程度できる時期が一番いいのかなと。今後5年間ですけれども、時間が足らん、タイトだと言われんような形で議論していくことも大事なかなというふうに思います。

一方で広域行政、これは例えば消防とか桜ヶ丘の学校の問題ですね。そんなんであるとか嫌悪施設等々の問題で、広域的にやれば市民へのサービスも向上いたしますし、例えば消防でいくと消防力なんかも向上されて、市民にとって非常にプラスな面が多々あるというふうに感じておりますので、そこらについても合併問題と並行して御協議をいただけますように、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

加えて地方分権の時代になってきますと、御答弁の中でもありましたように、自分たちのまちは自分たちでするんですから、それに伴う税の問題、財源の問題もやっぱり必要になってきます。

自主課税権、今、地方税の上位法律の中でできる範囲というのは、ごくごく限られているというふうに思うわけでありましてけれども、これからそういったことも緩和されてくる時代にも当然なつてこようかというふうに思いますし、そういったことの勉強も含めて、職員の皆さんの優秀な頭の中で何ができるんだということも含めて、ぜひとも考えていただきたいというふうに思います。

例えば、こんなことを言うと怒られるんかわかりませんが、最後の議会ですからまあええか

なと思って言いますけれども、例えば宗教法人の関係で、きちっとした宗教法人で課税するというのは、これはいかがかなというふうに思うんですが、拡大をされてされているような例えば施設であるとか、そういったことに対して例えば課税ができないのかとか、そういったこともぜひとも考えていっても やる、やれへんは別ですから、考えていくということからまずスタートをさせていくということも必要ではないのかなというふうに思います。

それとあと、やっぱり縮減には一定の限界がありますので、税収増を図るためにどうするんだと。今、調整区域の拡大の話もさしていただきましたけども、法律に基づく条件というのは確かにそうあるというのわかりますから、その答弁で結構なんですけども、やっぱり既にもう違法建築なんかしてもうちゃんと店も張りついているようなところ、だれが見てもあそこはやっぱり生活圏がきちっとできて、今4つか5つ言われました事柄に対してもある程度適法化されている、そういった地域については積極的にやっぱり見直していくことも大事なかなというふうに思いますので、よろしくお願ひ申し上げまして、もう時間もございません、意見にかえさしていただいて質問を終わらしていただきます。

ありがとうございました。

副議長（井原正太郎君） 以上で真砂議員の質問を終結いたします。

1時15分まで休憩いたします。

午後0時 3分 休憩

午後1時17分 再開

議長（堀口武視君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番 奥和田好吉君の質問を許可いたします。奥和田君。

8番（奥和田好吉君） 皆さん、こんにちは。ただいま議長よりお許しを得ましたので、大綱3点にわたり質問したいと思います。

本題に入る前に一言。昨日、民主党の島原議員より過分なるお言葉をいただきました。身に余る光栄と存じております。44年の長きにわたり議会の中で君臨されてきた大先輩に対して、数々の

非礼をお許し願いたいと思います。歌の中に、散る桜、残る桜も散る桜。きょうは少し厚めのハンカチを用意してきましたけども、涙が出てきません。なぜなのか、うれしくて。

それでは、質問に入りたいと思います。

初めに、高齢者や児童など弱者に対する地域福祉活動支援体制について伺います。

厚生労働省の調査では、日本は、あと20年もすると世帯主が65歳以上の世帯が全体の4割近くを占め、5件に1件は75歳の高齢世帯になると言います。

泉南市においても、現在の高齢化率15.7%から15年後の2020年には18.3%になると予測されています。世界に類例のない高齢社会を目前に、将来に向けて地域で高齢者を支援するための体制を今から考える必要があると思います。少なくとも今後、行政として自治会などとともに地域福祉について高齢者の見守り体制などだけでなく、ここが大事なことなんですけども、現体制を見直して、新たな観点で実効性のある仕組みを考えていかなければならないと思うものであります。

地域における弱者支援について、どのように考えておられるのか、伺いたしたいと思います。

次に、グループホームについて伺います。

グループホームとは、もともとスウェーデンで、痴呆高齢者や障害者にとって少人数で自宅に近い環境で暮らすことが介護によいとされてきたことから広がり、日本でも在宅老人福祉対策の一環として、痴呆対応型老人共同生活援助事業として取り入れられてまいりました。

また、厚生労働省は平成11年度で終了した新ゴールドプランに引き続いて、新たな数値目標を盛り込んだ5カ年、つまり2000年から2004年度のこの5カ年計画ゴールドプラン21を策定いたしました。この計画では、介護サービス基盤の整備を生活支援策のための事業推進などの観点から、主に在宅サービス面での充実が図られています。中でも着目すべき点は、新ゴールドプランでの設置目標がゼロだったグループホームを2004年度までに3,200カ所整備すると発表

していることでもあります。これは、厚生労働省が早急にグループホームの数をふやさなければならぬと判断したからだと思われます。

そこで、伺いたしますが、泉南市におけるグループホームの利用の現状と外郭からの入所率はどうなっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、介護予防と健康増進について質問いたします。

冒頭で述べましたように、我が国の高齢化は世界に類を見ない速度で進行しております。また、今後到来が予想される高齢化率の一段と高い社会を超高齢社会と一般では言われておりますが、確実に超高齢社会への道を歩みつつあり、高齢者の急増を大変厄介だと考える向きが多いようですが、目指すべき社会を元気な高齢者が多い社会、健康で自立して暮らすことのできる期間、つまり健康長寿をより伸ばす社会という高齢者生き生き社会にしていかなければならないと思います。

そこで、伺います。第1点目として、本市における現在の65歳以上の第1号被保険者数と65歳以上の介護保険サービス受給者数について。

2点目に、生活習慣病予防対策についての施策をお聞かせ願いたい。

3点目に、寝たきりとなると思われる要因と予防策についてお聞かせ願いたいと思います。

次に、シルバー人材センターについてでございます。

高齢者の就業ニーズに応じた地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的な就業社会の提供を促進している公益法人であり、シルバー人材センターでの仕事は、単に労働の場を提供してきたと見るだけではなく、当事者が入会動機に明確にしているように、健康を維持し、高齢者の医療費抑制にどれだけ貢献したか計り知れないものがあります。

近年、いろいろな病院の待合室が高齢者のサロンのようになっている。きょうは、あの人がいないわね、風邪でお休みだそうだな。笑うに笑えない笑い話が生まれているように思われます。高齢者が医療機関に通うのが日課になるのを防ぐためにも、シルバー人材センターの果たす目的はますます

す大きくなってきていると思われます。全国的な統計では、75歳を過ぎると会員は急速に減少していて、この年齢までは健康な限り働きたいと考えている高齢者が多いことを物語っております。このような現状を確認しながら、質問をさせていただきたいと思います。

本市におけるシルバー人材センターの現状についてであります。現在の会員数と1人当たりの就業出勤日数、そして能力によって差はありますが、作業職別に作業延べ人数についてお聞かせ願いたいと思います。

次に、高齢者虐待防止についてお伺いいたします。

高齢者への虐待が大きな社会問題となっております。介護が必要な高齢者が家の中で放置されたり、殴られてけがをしたり、年金を取り上げて使い果たされたり、その内容は広範にわたっております。昨年11月からことし2月にかけて実施された厚生労働省の全国調査で、高齢者虐待の深刻な実態がさらに明らかにされました。

その調査結果を見ると、ケアマネジャーを通して得た1,991件の高齢者虐待事例の分析は、脅迫などの心理的虐待が63.6%と最も多く、介護・世話の放置、暴力などの身体的虐待などと続き、経済的な虐待も22.4%もありました。高齢者を虐待する側に見ると、60%が中心的な介護者で、その半数以上が介護をかわってくれる人がいなく、孤立状態にあることがわかってきました。

また、保健所から報告された虐待事例のうち、自立と判定された介護サービスを受けない高齢者の割合は21.6%もあり、介護保険課だけでなく、保健福祉部が一体となって取り組む必要があると考えますが、いかがでしょうか。

横須賀市では、2001年度から高齢者虐待防止ネットワーク事業を先進的にスタートされています。相談窓口を設置して、保健師が緊急性の有無を判断し、家庭訪問して生活状況を把握する。ケースによっては主治医を含めたネットワークミーティングを開催し、対処方針を明確にしております。独自の取り組みとして専門の相談窓口が既に155の市町村で設置されております。

本市においても、この高齢者虐待の専門相談窓

口の設置と一時的に保護できる緊急対応型ショートステイの設置が必要と考えますが、当局の御見解をお伺いいたします。

大綱2点目、市民サービスの向上と行財政改革の取り組みについてお伺いいたします。

本市では、行財政改革の取り組みの中で、顧客主義の徹底として何をされているのか、お伺いしたいと思います。

また、公務員の仕事の姿勢に対する市民の見目は、非常に厳しいものになってきております。職員の接遇マナーの向上について、例えば民間では既に行われているようなあいさつ運動、電話での対応のときに自分の名前を名乗る等、取り入れられてはいかがでしょうか。

また、休日時の事務手続等について、現在も既に取り組みされておるとは思いますけれども、IT技術なども含め、一層の体制拡充を求めるものであります。あわせて市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、退職時特別昇給制度についてお伺いいたします。

公明党では、庶民感覚から遊離した政治家の特権廃止や公務員給与、退職金、各種手当制度の見直しについて指摘してまいりました。本市における職員交通費の改善もその1つであります。

国家公務員の退職手当については、退職時に基本給を1号俸昇給させる退職時特別昇給制度、いわゆる退職金のかさ上げが行われてまいりました。この制度は、本来勤続年数20年以上で勤務状態が特に良好とされる公務員を対象に行うものですが、実際には特に良好どころか、ほとんどの退職者がこの恩恵を受けていることから、お役所内でのお手盛りであるとの批判が強くなりました。

そこで、我が党の議員が国会でこの問題を取り上げて、人事院規制が改正され、本年5月より国家公務員については、退職時特別昇給制度が全国的に廃止されました。このことを受けて全国47都道府県中、32道府県が既に廃止、さらには廃止に向けた検討がなされる自治体がふえております。

本市でもこの退職時特別昇給制度は、勤務成績の特に良好な職員と定められているにもかかわらず

ず、現状ではほぼ100%の退職者がこの恩恵を受けているとのことであります。本市での現状と今後の取り扱い、さらにはこの制度を廃止した場合の節減効果額についてお示し願いたいと思います。

次に、人事評価システムについてお伺いいたします。

地方自治体の中では、厳しい財政状況を踏まえ、業務の効率化やサービスの向上に向けて職員の意識改革を促しながら、その給与体系についても民間企業並みに改めようと人事評価制度を取り入れる自治体が出始めております。

本年4月から職員の人事評価制度をスタートさせた川崎市では、職員の評価方法を業績評価、能力評価の両面から判定し、勤勉手当やボーナスなどに反映させ、さらには昇格などの人事にも活用しようとしております。このような取り組みは、職員意識の活性化にもつながることから本市においても導入すべきと考えますが、御所見をお聞かせ願いたいと思います。

次に、行政パートナー制度についてお伺いいたします。

行政コストの削減と市民との協働作業をどう進めていくのかという課題に対して、埼玉県志木市では、行政パートナー制度を取り入れ、志木市地方自治計画を推進しております。この計画は、20年間で職員定数600人を300人まで半減させようとする大胆な行政改革であります。志木市の市長は、市民との協働によるローコスト、ローランニングのまちを目指して行政パートナー制度を導入いたしました。

本市においても、行政パートナー制度の導入について当局の御所見をお聞かせ願いたいと思います。

次に、食物アレルギー対策についてお伺いいたします。

報道によりますと、アレルギー疾患で苦しむ人は、3人に1人から次第に2人に1人に近づいているとのことであります。昨年12月に発表された学校保健統計調査によると、ぜんそくの子供は、10年前に比べ幼稚園から高校までで倍増、1年前の厚生労働省の統計では、アトピー性皮膚炎

も幼児は1歳半で10人に1人と10年で倍増。3歳児でも1.7倍と広まっております。また、花粉症も小児で増加、より低年化する傾向にあるようであります。

中でも深刻な問題とされている食物アレルギーは、乳幼児を中心に増加の傾向にあり、子供や親たちにとって、本来、栄養となるべき食物が逆に体に異常を来し、楽しいはずの食事が異常に神経を敏感にさせ、大変大きな心の負担であります。アレルギーの急性症状で1昨年までの5年間で16人の死亡例もあり、その原因や治療法は、まだ明確にされていないようであります。深刻化しているとも言えます。

国は、免疫アレルギー科学総合研究センターを設立し、より効果的な研究が進められておりますが、食物アレルギーを初めとするアレルギー疾患の克服が早期になされることが期待されております。

本市においても、月一度の食物アレルギー疾患の相談窓口を設置されていると伺っておりますが、その利用状況についてお示し願いたいと思います。また、医療機関や乳幼児が通う保育所や幼稚園、小・中学校との綿密な連携が必要と考えますが、どのように対応しておられるのか、明らかにしていただきたいと思います。

大綱3点目、教育行政についてお伺いいたします。

まず、学校の安全管理についてであります。報道によれば、昨年1年間に全国の学校などで起きた犯罪は、凶悪犯罪が99件、盗みによる侵入が8,446件で、とりわけ凶悪犯罪については、過去7年間で2倍以上にふえているとのことであります。さらに、小学校に不審者が侵入し、児童に危害を加えたり、加えるおそれがあった事件も、昨年1年間で22件と報じられております。憂慮すべき社会事案の悪化は、次代を託す子供たちの学びの場にも押し寄せ、学校の危機管理が今日課題として問われております。

本市は、学校でのこれらの犯罪発生状況はどのように把握されているのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

国は、既に2002年12月、全国の学校に独

自の防犯マニュアルを策定するよう指導しておりますが、本市の今までの取り組み内容と課題について明らかにしていただきたい。また、防犯マニュアルは、それぞれの学校の立地環境や校舎の構造なども踏まえ、各校独自の実効性ある具体的な対策が求められておりますが、この点についての御所見をお聞かせ願いたい。

さらに、不審者侵入を想定した連絡、通報、避難体制はマニュアルで明確にされているのか。それらに基づく防犯教室や訓練の実施状況についてもお示し願いたい。加えて、実施結果を踏まえた防犯上の課題についてはどのように整理され、手だてを講じられているのか、お尋ねいたします。あわせて、不測の事態に備え一定の防犯器具を常備することについて、現時点での取り組み状況をお聞かせ願いたいと思います。

次に、本市の小・中学校の校舎等の耐震診断、耐震改修についてお尋ねいたします。

本市の校舎等それぞれについて耐震診断の実施率と耐震化率について、現状並びに課題、今後の対策についてお示し願いたいと思います。

次に、自主防災組織についてお尋ねいたします。

阪神大震災の体験から地域の自主防災組織の重要性が深く認識されましたが、本市の自主防災組織の結成の現状と今後の見通しと対策についてお示し願いたいと思います。さらに、訓練など今後の活動についての課題もお示し願いたい。

最後に、CAPプログラムについて。

子供の安全対策についてはさきにも触れましたが、子供が心配だからといって大人が常にそばについているわけにもいきません。子供たちに何々をしてはいけませんと危険防止策を教えるだけではなく、子供たちが自分で自分を守るように、みずからが持っている力を引き出すことの大切さを教える教育プログラムが必要であります。

CAPとは、子供への暴力防止という意味の略語で、1978年にアメリカで開発された教育プログラムであります。日本では、NPO法人CAPセンターがこれを実践しております。

日本人の気質の中には、はっきりノーと言うことで対人関係をまずくするのではと思ひ、誘惑や危険から回避できず、犯罪に巻き込まれてしまう

子供たちがおります。そこで、このCAPプログラムでは、危険に遭遇したら勇気を持って嫌と言う、その場から逃げる、だれかに相談することを基本にしながら、寸劇や歌、ディスカッションなどを交えて、実際に起こりそうな出来事を紹介し、危険への対処の仕方を学ばせようとするものであります。常にこれを総合学習の中で予算づけして取り組んでいる自治体も多く出始めております。

大切な未来の子供たちの生命を守るためにも、ぜひCAPプログラムの事業を取り入れていただきたいと願うものであります。教育委員会のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上、大綱3点、長きにわたりましたが、多岐にわたりましたが、理事者の皆様の明快なる御答弁、簡単にお願ひしたいと思います。

議長（堀口武視君） ただいまの奥和田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 私の方から、行財政改革中の市民サービスの向上と行財政改革の取り組みについて御答弁申し上げます。

少子・高齢化の進行や高度情報化社会の進展、また長引く経済の低迷など、社会経済状況は急激に変化してきておりまして、本市を取り巻く環境は、極めて厳しい状況となっております。

このような状況の中で財政の健全化を果たしながら、市民の多様な価値観やニーズに的確に対応していくため、既存の行財政運営システムの見直しと弾力的な財政構造への転換を図りながら、市民に真に必要なサービスを効果的かつ効率的に提供していくため、先般、第3次行財政改革大綱案及び第3次行財政改革実施計画案をお示したところでございます。

第3次行財政改革につきましては、財政の健全化はもとより、よりよい市民サービスの提供及び市民本位の行財政運営のためには、職員の意識改革、能力の向上が不可欠であるという認識のもと、全職員一丸となって取り組みを強力に展開してまいりたいと考えております。

それに関する具体的な御質問については、部長より答弁をいたさせます。

議長（堀口武視君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） そ

れでは、高齢者や児童など弱者に対する地域福祉活動支援体制につきまして、お答えさせていただきます。相当、数が多いもので、順次答えさせていただきます。

まず、支援団体の活動状況と今後の取り組みについてでございますが、おおむね60歳以上の高齢者で組織します老人クラブにおきましては、仲間づくりや社会参加活動を通して、友愛募金、清掃、寝たきり老人の見舞い、特別養護老人ホームへの慰問、金婚式への出演等の社会奉仕、またスポーツ大会の開催など、地域でのさまざまな活動を行っておりますが、これら老人クラブに対しまして助成を行っております。

また、ボランティアの育成やホームヘルパーの養成、配食サービス受給者への対応としましては、食生活の自立と安定に向けた事業を社会福祉協議会にお願いし、人材確保や食生活改善についての支援に取り組んでおります。

また、泉南市内に4カ所ございます在宅介護支援センターにつきましても、地域貢献、地域福祉活動の拠点として介護予防事業活動への支援を行っております。

さらに、ことしの8月、泉南りんくう南浜におきまして高齢者の世話つき住宅として、大阪府営のシルバーハウジングが30戸開設されておりますが、生活援助員を派遣し、高齢者の安否確認や一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供しながら、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、在宅生活に対しまして支援を行っているところでございます。

続きまして、保健センターでの取り組みにつきまして若干申し上げたいと思います。

保健センターでは、泉南市食生活改善推進協議会及び泉南市エイフボランタリーネットワークがございます。この2つの団体につきましては、ともに泉南市民の保健予防に関するボランティア活動を行う団体でございまして、活動に対し助成等を行っております。

泉南市食生活推進協議会の活動内容としましては、市民の食生活改善と健康づくりを目的に、市民の生活習慣病予防事業、子供の食育事業、高齢者の食生活支援事業等、幅広く行っております。

生活習慣病予防事業では、健康せんなん21に基づきまして、高血圧や糖尿病予防のための啓発活動に努めてございます。

子供の食育事業では、子育て中の保護者グループに対する調理実習や小学生とその保護者を対象とした親子クッキングなどを実施し、子供たちが食に対する知識を持てるよう事業を行っております。

高齢者の食生活支援事業では、高齢者宅に訪問し、食生活の相談に応じておりますが、ふれあいサロンでの調理実習などの要望もございまして、実施について検討しているところでございます。

また、泉南市エイフボランティアネットワークにつきましては、住民健診や乳幼児健診等における健診業務への協力や地域住民への啓発活動などを行っております。

このような団体への支援といたしましては、知識や技術を深める教室の開催や経験等を交流する場の確保が必要と考えておまして、今年度としましては介護予防の観点から教室の開催を予定しているところでございます。

続きまして、グループホームにつきましてお答えさせていただきます。

痴呆対応型共同生活介護いわゆるグループホームにつきましては、痴呆性高齢者の方が家庭的な環境で、少人数で共同生活を送ることにより、痴呆性を改善し、尊厳を保ちながら穏やかな生活を送ることができ、家族の方も安心して社会生活を営むことができることを目的で整備されてございます。

グループホームでは、痴呆性高齢者の方が少人数、5人から9人で生活し、介護者は付き添い役として一緒に生活いたします。他者とのかわりの中で生活することによって、痴呆の進行抑制や軽減に効果が認められております。同時に、介護を受けながら、個人個人が家庭の延長としてグループホームの中で自分らしい生活を送ることができ、痴呆性高齢者の方が生活の主体としてとらえられることから、尊厳という観点からも意義深いものであると考えられております。

市内におけるグループホームの数でございますが、平成14年度までは、1施設で定員は18名

でしたが、現在6施設で定員が117名となっており、また、御指摘の入所者数につきましては110人で、入所率が94%となっております。なお、高石市以南の泉州圏域におけます平成19年度整備目標数の全体をとってみても、448名の定員であるのに対しまして、現在の泉南市のグループホームの定員は、今申し上げましたように117名でございまして、他市に比べて整備数は多いものという状況になってございます。

これからの高齢者介護におきましては、痴呆性高齢者の方に対するケアというものが大変重要な課題となると言えますので、痴呆性高齢者の方が安心して暮らせるように適切に対応していく考えでございまして、よろしくお願いたします。

続きまして、65歳以上の第1号被保険者数でございますが、平成16年3月末現在で1万506人となっております。また、65歳以上の介護保険サービスの受給者数につきましては、1,313人でございます。

次に、生活習慣病の件でございますが、現在、在宅介護支援センターとも協力し、介護予防事業を実施する中で、高血圧や糖尿病などを悪化させない生活習慣の改善指導や閉じこもり予防などの教室の開催など数多く展開しておりますが、これらによりまして生活習慣病の対応に努めているところでございます。

続きまして、寝たきりの要因と予防につきましてお答えさせていただきます。

泉南市におきましては、65歳以上の人口は平成16年4月1日現在1万573人、また高齢化率においては16.3%となっております、3年後の平成19年度におきましては1万2,336人、高齢化率18.1%と予測をさせていただいております。高齢化が進む中で、泉南市第2期高齢者保健福祉計画におきまして、重点的に取り組む方針といたしまして、寝たきりゼロ対策の推進を打ち出しております。

寝たきり要因としましては、特に転倒骨折が挙げられており、現在2カ所の老人集会場におきまして、毎月3回、運動指導士や看護師、理学療法士による健康チェックや集団体操、レクリエーシ

ョンやグループワークなど寝たきり原因の予防として各種教室を開催させていただいております。

また、在宅介護支援センターにおきましては、介護予防劇、転倒骨折危険度チェックや原因につきましの基礎知識の習得、運動や食生活の指導と転倒骨折の予防事業として取り組んでおりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、シルバー人材センターにつきましてお答えさせていただきます。

シルバー人材センターにつきましては、高齢者の雇用の安定等に関する法律に基づきまして知事の指定を受けている団体でございます。国及び地方公共団体から補助金を交付されている公共性の極めて高い公益法人でもございまして、健康で働く意欲にあふれた高齢者を対象に自主、自立、共働、共助の理念をもとに、高齢者自身が主体となって組織されてございます。

対象としましては、おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者による会員組織でございまして、高齢者にふさわしい仕事をセンターが請負または委任によって引き受け、会員が各人の希望に沿って臨時的かつ短期的に就業するシステムを基本としております。

平成15年度の実績としましては、会員数が629人、年間の就業実人員が438人、契約件数2,237件、就業延べ時間22万24時間、1人当たりの年間平均実労働は502時間となっております。

職種といたしましては、専門技術、技能、事務管理、施設管理、折衝外交、軽作業、サービス業務ということで、おおむね7種別となっております。

これらの事業を通じまして、高齢者が生きがいを見出し、自信に満ちた生き方ができ、多数仲間も得られるなど、健康も保持でき、経済的にもゆとりを得ることになるものと考えております。

続きまして、高齢者の虐待防止につきましてお答えさせていただきます。

虐待の要因につきましては身体的、心理的、性的、経済的、介護、世話の放棄、放任が挙げられますが、高齢者の虐待につきましては、特に3つの要因があると言われてございます。

1つの要因としましては、高齢による体力の衰えであったり、排尿、排便等において手助けが必要となり、介護に伴う相互の精神的ストレスから来るものと考えられております。

2つ目の要因としましては、物忘れ等による理解力の低下や行動、金銭面での管理のトラブルから意見の相違や言動に対し、説明し切れない部分については暴力で訴えるといったケースがございます。

3つ目の要因としましては、寝たきりや閉じこもりによる介護疲れから来るケースがございます。

本市としましては、このようなケースを考え、福祉施策として買い物や洗濯、掃除等の軽度の生活援助であったり、高齢障害福祉部署にて養成しております相談員である安らぎ訪問員の派遣や物忘れ予防教室の開催であったり、高齢者の自立と支援に積極的に努めているところでございます。

なお、議員御指摘の虐待のみの相談所は設けておりませんが、虐待も含めての総合相談窓口としましては、市内4施設の在宅介護支援センター等で対応させていただいております。また、虐待による緊急避難場所でございますが、必要なときには、数は余り現在のところございませんが、その際には大阪府女性相談センターに通報し、対応をお願いしているところでございますが、本市としましても、御指摘のとおり現在特別養護老人ホーム等場所の確保に努めているところでございまして、いろんな問題もございしますが、できるだけ確保できるよう早く努めていきたいと、このように考えております。

続きまして、最後に食物アレルギー対策につきましてお答えさせていただきます。

乳幼児期のアレルギーにつきましては、生後三、四カ月以降に湿疹等の症状があらわれることから、4カ月児健診での相談が多く、栄養士、保健師が相談に応じております。

食物アレルギーにつきましては、離乳食が開始される生後6カ月以降に小児科医で血液検査を受けていただき、アレルギー反応の有無を確認していただいております。医師の指示により抗アレルギー剤の使用や副腎皮質ホルモン剤の使用などがある場合もございますので、主治医を持つよう指

導をしております。

卵、牛乳、大豆、小麦などの食品によるアレルギー反応があれば、その食品を除去し、それにかわる食品のとり方などの栄養指導を実施しております。食品につきましては、除去することでアレルギー症状を軽減することができまして、血液検査の結果も改善することができます。

また、湿疹等につきましては、細菌感染などを予防するため皮膚の清潔を保ち、乾燥を防ぐためのスキンケアの方法を主治医の指示を受け、指導しております。

保健センターでは、栄養士や保健師による栄養相談、また保健相談を毎月3回実施してございます。ぴよぴよサロン等の育児相談も月1回実施し、保健師、栄養士の相談とともに、保護者同士の交流の場としてございます。

また、成人のアレルギーにつきましては、相談件数としては余りございませんが、御指摘の相談窓口としましては、保健センターの毎週実施しております健康相談を利用させていただいております。成人の場合、食物以外にストレス等複雑な要因がございまして、また難治性でございますので、必要に応じて府立羽曳野病院等専門医療機関を紹介し、必要な治療を受けていただくことにしております。主治医の指示により必要なときは、栄養士が相談に応じております。

また、御指摘の保育所においては、食物アレルギー児対策として、医師の診断に基づいて、それぞれのアレルギー原因の除去食により調理をしております。

また、年3回アレルギー対策会議を開催しながら、対応に努めているところでございます。

また、今後ともアレルギー対策につきましては、教育委員会等の関係機関とも十分連携を図りながら、対策に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） それでは、奥和田議員御質問の第3次行政改革についての御質問に答弁させていただきます。

まず最初に、顧客徹底主義ですか、それと職員

の接遇についての御質問がございました。これにつきましては、要するに来庁された方々、市民への対応という意味であると思しますので、この辺について、その2つについて答弁させていただきます。

まず、自治体の業務は、市民生活のあらゆる面にわたっておりまして、そういう点で地域の最大のサービス産業であると認識いたしております。そして、職員が市民にいかに対応するかによって、市民の行政に対する信頼感も大きく左右されるものと考えております。

以上のことから、従前より職員の接遇については研修等によりその向上に努めてまいりました。本年度におきましても、7月に窓口業務を持つ部署の職員を対象に接遇マナー研修を実施したところでございます。内容は、対応の仕方と対応に必要なコミュニケーション能力、グループ討議、説明の仕方等でございます。

議員先ほどおっしゃられたように、あいさつでありますとか、電話で最初に名前を言う、そういったことについては、これは接遇における一番最初のイロハというふうに考えております。我々としましても、こういったことについては周知徹底をしてみたいと、このように考えております。

それから次に、職員の退職時の特別昇給制度の廃止について御質問がございました。お答えさせていただきます。

この問題につきましては、本年度退職者から導入する考えで、現在、関係機関と鋭意協議しているところでございます。本年度中に結論が出せるよう、今後ともさらに精力的に協議してまいりたいと、このように考えております。

この制度が廃止されまると、本年度は、これは効果額でございますけれども、定年退職者1名で約40万5,000円程度となっております。ただ、定年退職者の方々の勤務年数とかで違ってまいりますので、定年退職者の支給限度勤続35年の場合の影響額を参考に申し上げますと、平均的な影響額は約43万円程度となっております。

続きまして、人事評価制度について御答弁申し上げます。

人事評価システム導入につきましては、御承知

のとおり、国においても現在その導入に向けて調査研究が進められているところでございます。地方自治体においても地方分権、少子・高齢化、経済の低成長、住民ニーズの高度化、多様化といった厳しい社会経済情勢の中で自立した自治体を運営していくためには、組織は人なりと言われてるとおり、より一層人材育成を進める必要があるものと強く認識しております。

人事評価システムは、職員の能力と実績を公平、公正、客観的に評価し、処遇と給与に反映させることにより、職員の意欲と能力を引き出し、高めるものであります。

評価システムの内容につきましては、これから具体的に検討してまいりますが、行政は中長期的スパンで施策を実施していくことが多く、また組織として運営されているので、職員一人一人の業績を評価しづらい面もございますが、評価システム導入により職員がモチベーションを高め、自己啓発に努めることにより、結果として分権型社会を構築できる人材育成が図れるものと、このように考えております。

続きまして、行政パートナー制度についての御質問でございました。

この分につきましては、平成12年に地方分権一括法が施行されまして、国と地方との関係が対等協力になり、地域の課題は、地域の判断と責任により処理するという地方分権が進められております。

さらに、国の三位一体の改革の取り組みにより税源の地方への移譲、国庫補助、負担金の削減、そして地方交付税の総額の削減等が実施される中、今後ますます地方交付税等に依存しない財政運営が必要になってきます。そして、限られた財源の中でいかに良好なまちづくりを行うかが求められまして、こういった背景のもと、行政パートナー制度が考えられております。

具体的に言いますと、行政パートナーは、単なる労働力ではなく、市民みずからが市を運営することを理念とし、市民公益活動団体を行政運営の協働者として位置づけ、その団体の特性に応じて公益施設の管理など、利用者との信頼関係を基礎とする業務に参加させる制度となっております。

本市の行革の1つの課題として、市民との協働、公民のパートナーシップの確立、公共施設の管理運営の見直し等がうたわれておりました、この行政パートナー制度も1つの方法であると、このように考えております。今後、この制度の内容について研究してまいりたいと、このように考えております。

それとあと、教育行政の中で、自主防災組織の御質問がございました。

現在、地域の自主防災組織につきましては、平成11年に下村区の方で組織されて、現在7地区で自主防災組織が設立されております。

この自主防災組織は、あくまでも災害時の初期活動を担うものということで、我々としても、この組織活動には側面から支援をしているところでございますが、現在、この防災組織にはヘルメットでありますとか、あるいは防災時の用具等、こういうものを配布しております。

あと、防災組織の規約の中に、どうして活動をしていくかということで、連絡班でありますとか、あるいは給食班、避難班等、地域単位で必要な活動をしていただくということ。そして、また、年に訓練も実施していくと、このようになっております。ですから、今後我々としましても、この地域防災組織の組織化については、十分支援をしてみたいと、このように考えております。

議長（堀口武視君） 飯田教育指導部長。
教育指導部長（飯田 実君） 学校の安全管理について御答弁申し上げます。

学校・園の不審者の侵入を防ぐため、正門に防犯カメラを設置し、職員室のモニターでの外来者の確認に加え、警備会社への緊急連絡ボタンや正面のフラッシュライトの設置を行っております。また、幼稚園でのインターホンや侵入者感知器、小学校でのインターホンとPHS（簡易携帯電話）緊急通報システム等、学校の安全管理のためのハード面の整備を進めてまいりました。

また、各学校・園では、不審者侵入を想定した訓練を毎年実施し、危機管理マニュアルを各学校独自に作成しております。また、訓練実施のあと、反省等を行い、常にマニュアル等の見直しを行っているところでございます。今後とも、子供たち

が安心して過ごせる安全な学校づくりに努めてまいります。

続きまして、CAPプログラムにつきましては、議員御指摘のCAPプログラムにつきましては、最近問題となっておりますさまざまな社会問題から子供たちを保護するとともに、生きる力を身につけた子供の育成というものであります。

CAPにつきましては、泉南市におきましてはもう既に平成14年度より実施しております。平成14年度におきましては、小学校7校で実施しました。平成15年度につきましては、保護者対象に2幼稚園と1小学校、また子供対象は、小学校では4校行っております。平成16年度8月現在時点では、保護者対象では1幼稚園、小学校では1校で行っております。また、子供対象として1幼稚園でも行っております。

各校園所、また保護者からも非常に参考になるとの感想もいただいておりますので、今後も積極的にCAPプログラムを推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

議長（堀口武視君） 中村教育総務部長。
教育総務部長（中村正明君） 校舎の耐震診断についてお答えいたします。

2年前の国の調査によりますと、校舎の耐震診断の実施率は全国で3割、泉州ではさらに低く、岸和田市で5%、和泉市で4%、貝塚で11%とお聞きいたしております。これに対して、国では簡易な診断でもよいから進めてほしい旨、全国の自治体に指示を出している状況です。

本市では、阪神・淡路大震災の教訓のもと、既に全学校・園において耐震に関する予備診断を完了し、各学校ごとの残し保全する施設と取り壊していくべき施設など、一定の状況を明らかにしております。今後、耐震性を確保した施設整備を図る上で、さまざまな手法の検討を行う必要があり、施設整備計画を策定する上で十分検討を行ってまいりたいと考えております。

議長（堀口武視君） 奥和田議員。
8番（奥和田好吉君） 若干まだ時間が残っておりますので、質問したいと思っております。先ほど答弁がいろいろありましたけども、ほんまに答弁が、

作戦でしょうけども、作戦負けですわ、これ。

行政パートナー制度の導入ですけども、志木市については、市長みずからが先頭になって、この問題で、行政で、今回のそういう行政パートナーシステムを取り入れることによって、この20年間に67億ほどのお金が浮いてくるらしいんですね。リーダーというのは、非常に自分の考えによって大きく変わってくると思うんですね。

例えば、これは愛知県の高浜市ですけど、ここは株式会社を100%市が出資して、高浜市の市役所の中にその株式会社を入れているんですね。ここが市役所を運営してるんですね。こういうところもあるわけなんですわ。

リーダーというのは、過酷な現実を背負って、嵐の海でかじ取りをしていく重大な使命と責任があるんですね。これは、だれのためにそうするかと言うと、自分のためでなしに市民のためにするわけなんです。

今回、合併が飛んでしまいました。これは、財政状況が非常に大変な状況になってくるんですね。そこで、市長にちょっとお伺いしたいんですけども、市民にも負担がかかってくると思うんですけども、市民の負担はできるだけ少なくしていただきたいと思うんですけど、そこらの点、どうなんでしょうかね。市民をこれからどう幸せにしていこうかというのは、市長の考え1つにかかってくると思うんです。ちょっとお聞かせ願いたいと思うんですね。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 志木市は、私も参りまして、市長ともお話をしてきました。

行政パートナーというのは、どちらかといいますが、市民と行政とのいわゆる直接民主主義的な部分もあるんですね。今の議会制民主主義と直接民主主義とちょっといろいろあるようなんですが、しかしできるだけ直接任せるものは任していこうというシステムですから、これはそういう方向で今後は全国になっていくというふうには思っております。

それと今、御指摘ありましたこれから非常に厳しい。私も、何も合併を好んでやってるわけじゃなくて、合併した方が市民の皆さんにプラスであ

るという観点で推進をしてきたわけなんですわ、残念ながら違う結果が出ましたから、これはこれで尊重して、その中で最大の努力をしないといけないと思っております。

したがって、厳しい局面が出てくると思います。当然、市民の皆さんにもそれなりの覚悟をしていただくということが必要だというふうに思っております。ただ、その中では、できるだけそういう負担転嫁にならないように、できるだけ行財政の改革を進めた中で、そういう投資余力なり何なりを生み出していくということは、本当におっしゃるとおりでございますから、そのことを十分心得まして、行政運営に努めていきたいと考えております。

議長（堀口武視君） 奥和田議員。

8番（奥和田好吉君） 市長ね、泉南市長と、向井市長とは思えないような今答弁されたんですけど、泉南市の今の財政状況がどうにもならないような状況になって、合併しなければ生き延びていけないというところまで来て、そして合併しようという気持ちになったんだと思いますね。

非常に時間がうて残念で、これから話したいというところ、非常に残念ですけども、ほんまに中途半端な気持ちで終わりたいと思います。

議長（堀口武視君） 以上で奥和田議員の質問を終結いたします。

次に、17番 角谷英男君の質問を許可いたします。角谷君。

17番（角谷英男君） 皆さん、こんにちは。市政研究会の角谷英男でございます。

4点を質問通告いたしております。今回の質問が私たちに与えられた最後の機会であります。質問するに当たり、この4年間を振り返ってまいりました。大変いろんな思いが出てまいりました。この4年間の中で大きく言いますと、りんくうタウン、合併が示すように、この我が泉南市が大きく変わろうとした4年間ではなかったかなというふうに思います。同時に、政治に市民が大変な期待を寄せ、同時に注目をしてきた4年間ではなかったかなというふうに思うわけであります。

私は、中でもこの合併については、まさに私たち泉南が、市民が未来永劫にかかわる問題である。

この泉南というまちがなくなるかなくならんか、そういう問題が問われたわけでありませぬ。

私は、今回この合併について11人の皆さんとともに、この合併を市民の皆さんに素直に判断をしていただくために、メリットの部分、デメリットの部分を素直に住民の皆さん、11名の皆さんとともに出してまいりました。結果が御案内のとおりであります。

ただ、今回の合併問題で、市民の皆さんから大変な声を聞かしていただくことになりました。それは、議員さん、今回の合併は泉南市が財政難である。よって合併するんですね。これがすべての理由ではありませんが、大きく財政難ということを言われております。

ところで、泉南市は、関西国際空港を誘致し、税収で言えば30億円強の税収が入っております。今、30億円切っておると思っておりますが、プラスりんくうタウンであります。そこまで一生懸命やってきた先輩たちがつくってきたものであります。誘致もしてまいりました。大いなる決断、大きな決断をして、今日に至りました。

税収的に言えば、阪南市よりもはるか上であろうと思っております。阪南市は病院がある。泉南市はありません。じゃ、議員さん、角谷さん、なぜ私たちのまちは赤字になったんですか。私たちに赤字の原因を説明する責任があるんじゃないでしょうか。同時に、民間会社であれば、当然のように説明責任を求められ、説明を果たし、同時にこれらの結果責任について問われるんじゃないでしょうか。赤字は何だったんですか。原因は何なんですか。

私は、農業公園24億円、駅前再開発25億。そして、職員の数もあります。このような問題が財政赤字の大きな原因ではないんでしょうか。市民の皆さんは、この原因を知らないまま今日まで来たんじゃないかなと思っております。

市長は、この原因を示す必要がないんでしょうか。民間であれば、当然のようにこの責が問われるわけでありませぬ。ダイエーはどうだったんでしょうか。中内さんは見事にやめられ、多分首を切られたんじゃないかなと思っておりますよ。リーダーとはそんなもんじゃないでしょうか。

ましてや、この合併については、市長、本当にそう思ってされたんでしょうか。本当にそう思って、この合併がよしと思ってされたのであれば、私はあのような住民説明会の数ではなかったと思う。あの住民説明会の数を見て、市長が本当に体を張って政治責任をかけてやっておるなら、あんな数ではなかった、私はそう思うんです。

まして、先ほどのようにやりたくはなかったかと、(向井通彦君「そんなこと言うてない。違うことを言うたんです」と呼ぶ)しかし、それに近いことを言われました。思わぬことを言われたわけでありませぬ。私は、向井通彦さんを責めてるんではありません。市長向井さんに対して質問をしてるんです。

私たちは、政治家として市民から見られておるわけでありませぬ。絶えず責任があります。前議会において、私たちにも責任があるということを書いてまいりました。これから当然、その責任が求められるわけでありませぬ。お互いに真剣に政治、ましてやこの合併の問題について考えなければいけないんじゃないかなと思っております。

この合併については、この泉南でまだ片づけなければいけないことも残っております。みなし財産区の問題であります。財産区も含めてであります。市長は、合併したら財産区の処分についてはこうします、合併がなければ以前のままでありますということと言われました。このことについて、改めて合併がなくなりました。お聞きをしたいと思っております。

広域行政もそうであります。改めて広域行政をやるということではありますが、どのような広域行政をやっていくんでしょうか。

私は、以前から広域行政の中で、病院がまさにその例ではありませんか。済生会泉南病院をお願いをし、大阪府にもお願いをし、そして阪南市と話をし、済生会を中心に阪南市立病院と済生会が一緒になったらどうなんでしょうか、そういう働きかけをしていただくわけにいかんでしょうか、そうすれば、少ない予算で公的病院ができる可能性がありますよ、という問いかけを具体的にしてまいりました。この提案に対して、もうこれはだめだと言われるんでしょうか、それとももう一度

やろうと言われるんでしょうか、どうなんでしょう、お答えを願いたいと思います。

火葬場の問題があります。後ほど第4番目に火葬場を挙げてはありますが、この問題も合併と大いに関係があります。火葬場は、まず間違いなく中止であるというふうに理解をいたしました。じゃ、合併がなくなった今、この火葬場問題をどのように考えていかれるんでしょうか。これは、待ったなしの問題であります。信達樽井線をつくると、火葬場の予算が回るんでしょうか。これは補助が付きません。しかし、市民の皆さんは真剣にこのことを考えています。まさに、生きている人間の最後の務めの場所であると、そのように考えてるんです。市長、どのようにお考えでしょうか。

また、りんくうタウンのまちづくりであります。たくさん申し上げます、今までヒューマンサイエンス以来ずっと語り続けてまいりました、問い続けてまいりました。結論は、市長は違うと言われますが、まさに結果だけを見れば、大阪府にノーと言ってこなかった。そういうふうに結論的に見えます。

今回、私が質問するのは、グリーンベルト、緩衝地帯であります。イオンがどんどん、どんどん進んでいきます。和歌山からの右折レーンの信号も、いわゆる広場をつくり、そしてそこを公共施設にして信号を無理やりつけたというふうにも見えました。このグリーンベルトは市長、どうなんでしょうか。前回も質問しております。これは、まさに緩衝地帯、いわゆる環境問題を考えた10メートルのグリーンベルトであります。終わってから、定借20年プラス10年終わってから、そしてなくなったときにもとに戻すだけではだめなんです。目的がある緩衝地帯、グリーンベルトなんです。私たちは何も知らない中で、簡単にこれが道路としてなっておるのではないかなと思いますが、市長はどのように考えておられるんでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

救護施設もそうであります。市長は議事録の中で、もろ手を挙げて賛成ではないがというニュアンスの答弁をされております。なぜ、全面的に賛成でない、何かがあるからそのような答弁をされておるんであると思います。

そして、議員の質問に対して、私の前回の質問もそうありますが、無税である。もともと、あそこは地区計画で準工業地域、関西国際空港のバックヤード。市内工業をあそこに持っていくんだという目的がありました。地区計画にそれが明快に出ております。これは地区計画に違反するのではないのでしょうか。前回もお聞きしましたが、改めてお聞きをしたいと思います。

まして、得られる税収を得られないと。私たちは財政難に苦しんでおるんです。なぜ、好まないものを誘致するんですか。だけどイエスと言ってます。今、後でお聞きします。現実はどういうことではないのでしょうか。

以上、4点について質問いたしました。私も4年間与えられた任期の最後であります。どうぞ市長、簡潔明瞭に、お互い政治家としてこのまちのことを思い、市民のことを思い、お答えを願いたいと思います。

以上であります。ありがとうございました。

議長（堀口武視君） ただいまの角谷議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、合併問題の議論がございましたが、合併というのは、これからの国と地方のあり方、これが原点なんですね。ですから、地方分権時代を迎えて地方分権一括法が施行されて、これをいかに地方が受け皿として、しっかりとそれを担っていくかということが1つの原点であります。

そうなりますと、やはり一定の規模、あるいは面積、そして財力、さらには人的なものも含めて、しっかりとしたものをつくっていかなければいけない。我々のまちは一般市であります。20万以上になりますと特例市、50万を含めて30万以上中核市、そして、原則100万ですが、今80万くらいから政令指定都市と、こういうふうになって、どんどん権限が非常に大きくなっていくわけなんですね。

その点から踏まえますと、やはりこれからの時代ということ見据えますと、その分権をしっかりと受けて、地域のことはできるだけ、国とか都道府県の関与を排して地方で決めていくということが求められている時代でありますから、それをま

ず目指すべきではないかということを考えておるわけでございます。

あなたは反対といたしますか、現時点では違うということですから、この分権についてどういうふうにお考えなのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

次に、財政の問題を言われましてけれども、これも一緒になった方が、合併した方が財政的にプラスなのか、単独でいった方がプラスなのかの比較なんですね。我々は、いろんなシミュレーションをいたしました中では、やはりこれからの厳しくなっていく時代を迎えたときに、合併をして、その中からスケールメリットを生かして、できるだけ投資余力を生み出していくと。この方が将来市民の皆さんにとってプラスであるというふうに考えておるわけでございますが、そうではないと言うのであれば、そのようにおっしゃっていただきたいと思います。

それから、赤字になった原因ということでございますが、これは全国的に最近いろいろ基金を取り崩して黒字にしておられるところもありますが、大部分が赤字体質かというふうに思います。これは、1つは一般的なもので申し上げますと、バブル崩壊後、長引く景気の低迷、失われた10年と言われておりますが、これが1つ税収の減、それと地価下落ですね、これがまだ安定してないということですから、当然固定資産税の評価の減につながっていくということになります。

こういことが重なって、一般論としては厳しい時代になっていると。さらには、少子・高齢化の進行ということで、その辺の福祉への負担というのもふえてまいっております。

ただ、特徴的なことを申し上げますと、この付近というのは、関西国際空港の地元市ということで、関西国際空港の開港に伴う地域整備事業を相当やってまいりました。我々といたしましては、総合福祉センターあるいは3本の都市計画道路ですね。さらには、府県間道路も含めて下水道の整備、こういうものに力を注いでまいりました。

それは、空港関連という有利な条件で行ってきたという経緯もございますが、非常に早くでき上がったわけなんですね。これは、それだけ市民の

皆さんの利便性に供しているわけでございますが、その起債の償還が重なってきたというのがあります。それは既に平成9年でピークアウトいたしておりますが、なお高い水準にあるというのが、この公債費率が上がってきている原因でございます。

ただ、それがいけなかったのかということ、私は決してそうじゃなくて、やはりそれだけの効果を生んだ投資をやってきているというふうに考えております。当然、後年度負担という制度になっておりますから、後年度負担を返していかなければいけないということになっておりますが、そういう形で今、特に泉佐野市さんを含めて、その償還が重荷になっているのも事実でございます。

ただ、この間、非常にそういう面で不足していた部分、インフラ整備が大幅に進んだということが、これは評価をいただかないといけない部分だというふうに思っております。

今後につきましては、単独でいくということでございますから、当然、それに見合ったような形での行財政改革なり、あるいはこれからの運営をしていかなければいけないというふうに考えております。

それから、広域行政という面でどういうことを考えているのかということでございますが、既にごみ処理、それから公共下水道ですね。それと他の分野でも一緒になってやっておりますけれども、当面は、これは以前からやっております、合併問題があつてその経過を見据えてということになっておりますが、休日・夜間、こういうものについて取り組む必要があるというふうに考えております。

御指摘ありました病院問題につきましては、泉南市は一定公的病院である済生会泉南病院をりんくうタウンに移設新設して、福祉・保健・医療という新しい形でスタートしております。そのときにも御指摘はありましたけれども、これについては、阪南市は当時、スカイタウンの方に移転をするという考えを示されておられまして、実を結ばなかったということがございます。これについては、また状況の変化もございまして、そういう課題としては我々も認識はいたしておりますので、またお隣の御意向も踏まえて、どういうふうなこ

とお考えかと、あるいは単独市でできるのかということも含めて、議論をしていく必要があるというふうに考えております。

それから、火葬場につきましては、一応候補地を絞って建設予定ということでしたしておりますが、これも合併問題がございましたので、一応休止という形で地元さんには御理解をいただいております。これも単独でやっていかなければいけないということになりました。現在は当面、西信達の上物について今建てかえをやっておりまして、ほぼ棟上げまで済んでおりますが、これを一定の短期の目的としての整備という形にしたいというふうに考えております。

あと、根本的な炉の改修も含めてという問題については、これは今度の財政健全化の中にこの火葬場の問題は算入いたしておりませんので、今後の行財政運営の中で位置づけをするなり、あるいは違う形をとるなりという形で検討をしていきたいと考えております。

それから、りんくうタウンの中でグリーンベルトの話もございましたけれども、これについては、将来、企業局、大阪府の方で整備をしていただいて市が引き継ぐと、こういうことになっております。御指摘の部分は、一部道路拡幅をいたしております。そのかわりその外側、いわゆるイオン側に植栽帯をつくるということになっておりまして、今回植樹を10月に植樹祭という形でやることになっておりまして、緩衝の緑地というものは、当然とっていただくということになっております。

それから、救護施設でございますが、これはりんくうタウンの方に大阪府の方から打診がありまして、さまざまな角度から検討いたしましたけれども、決して誘致をしたものではございませんので、その点は御理解をいただきたいと思いますが、ただ、やはりこれからの福祉時代ということを迎えまして、そういう福祉施設を拒絶していいのかという議論が一方ではあるわけがございますから、私どもはもろ手を挙げて賛成ということではございませんが、これは福祉施設の一環ということで、やむを得ないという判断をいたしております。

あとの詳細については、担当部局から御答弁を申し上げます。

議長（堀口武視君） 池上都市整備部次長。

都市整備部次長併土地開発公社事務局長（池上安夫君） 角谷議員御指摘の2点につきまして、内容の説明をさせていただきます。

まず、救護施設関係のことですけれども、りんくうタウンの南中地区の用途制限にかかわる問題だと思いますが、りんくうタウンの場合、地区計画を定めておりますので、建築基準法で言いますいわゆる第48条用途制限プラス地区計画の建築用途等の制限がございます。いずれもそういう救護施設につきましては、抵触しないというふうなことになるという判断を関係の当局からも聞いておりますし、我々といたしましても、そういうことで該当しないと、抵触しないというふうに理解をいたしております。

それから、グリーンベルトの問題ですが、これは都市計画道路泉佐野田尻泉南線に沿いまして、山手側に10メートルないし5メートルのグリーンベルトのいわゆる緑地帯で、地区計画内の地区施設として都市計画決定をされております。

問題は、いわゆる大型スーパーの関係で、一部1.25メートルから4.5メートルの幅員でもちまして、暫定的ですが、車道部分に使っておるとい部分だと思いますが、まず整理いたしますと、土地利用の関係で、前面道路から接続道路の関係で横断部分につきましては、当然これは接続させなければならないということになりますから、これは何力所か発生はいたしますね。横断で当該敷地に接続さす部分につきましては、当然その部分を切るというところが出てきます。

それから、問題に言われていますいわゆる並行して切っております車道部分に暫定的に使っております部分ですが、先ほど言いましたように、最大で4.5メートルの幅なんですけれども、緩衝的な機能につきましては、通常、車が通ることによる緩衝ということで、音、大気、振動、それから粉じんですかね。こういうのが大体言われることなんですけれども、いずれにしましても、そういう機能の部分の緑地帯の効果につきましては、当該大型店の敷地内に同様のものをつくっておりますので、そういう緩衝用途的なことにつきましてはクリアしているのではないかと。

それから、もう1点、都市計画上の問題ですが、これは最終緑地帯として、完成後は泉南市の方に引き取るという約束になっておりますので、あくまで現在は暫定的な措置というふうなことで対応しているということで御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

議長（堀口武視君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） それでは、再質問させていただきます。

市長、先ほどそんなことは言っていないということでありました。改めてちゃんと申し上げたいと思っておりますが、私は合併を好んでやったのではない。初めてお聞きしたわけなんですよね。やっぱり私たちもそうではありますが、市長もそれなりの覚悟と意思を持って、泉南市のために市民のためにとやってきたことです。

私は賛成であろうが反対であろうが、どっちが悪いなんて思ったことはありませんよ。それぞれまちをよくするためにお互い議論したらいいんだと。そして、その議論の結果、住民の皆さんが判断し、場合によっては最終議会が判断するんだというふうに思っていました。市長も残念だということを絶えず言ってくれました。残念というのは、それだけの信念を持ってやられたわけでしょう。当然だと思いますよ。リーダーとして、信念もなしにこんなことができることじゃありません。そうでしょう。我々のまちの孫子の代まで影響することなんです。場合によっては、孫子の代に、あのときの議員が、あのときの行政がなんていうことをしたんだと問われることもあるかもわからない。場合によっては、褒められるかもわからない。

しかし、我々は、それをその立場によって考え、市民に問いかけ、そして一定の答えが出たわけなんです。これはやっぱり真摯に受けとめなければいけないし、好んでやったことではないというのは、これはちょっと言い過ぎではないかなと思いますよ。そう思われませんか。市長、私たちは意地を張り合っているのではない。悪いときは悪い、お互いに謙虚にこんな問題はやらなきゃ私はいけないと思いますよ。

そうやって真剣に ならみつけれられてますけ

ども、どうですか、市長。これは、けんかをしているんでも何でもありませんよ。正しい議論をしているんです。どうなんでしょうか。今の発言について、何か御意見があればおっしゃってください。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先ほども申し上げましたように、これは泉南市、あるいは合併の場合はこの地域になりますが、この地域、あるいは市民にとってプラスの方を選ぶということが大事なわけがあります。私どもはその点を議論して、やっぱり単独でいくよりは一緒になった方が、泉南市、この周辺も含めて市民にとってもプラスだという判断のもとに、合併の方が効果大きいということで、そういう方向で進めてまいったのは事実でございます。

それは、私個人がどうこうじゃなしに、我々の身分にもかかわる話ですから、そういうもの乗り越えてやるという意味で申し上げたわけございまして、我々としてもこの合併問題というのは、本当に真剣に、これは一定の住民投票の結論が出ましたから、今の枠組みあるいは時期は白紙に戻しますけれども、やはり今後ともどうあるべきかというのは、真剣に考えていかなければいけない課題だというふうに考えております。

議長（堀口武視君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） 私が好んでということに対する直接的な回答にはなっていないのではないかなというふうに思いますよ。これは市長、やっぱりまずい発言ではなかったかなというふうに思います。市民から聞いたら、これは残念である。特に、市長の考え方に賛同された方もたくさんいらっしゃると思いますよ。ましてや、ましてやですよ、職員の皆さんは、このことでどれだけ努力をされてきたか。そういう努力をされてきた人が聞いたら、私は言葉じりをとらえているんじゃない。発言だけを言っている。非常に残念で悲しい思いをするのではないかなと思いますよ。

それとですね、市長、先ほど言いましたように、市民は、なぜ泉南が赤字になったんだ。私たちががんがんと追及されましたよ、市民集会なんかやったら。一生懸命答えましたよ。メリットも認めな

がらやってきましたよ。しかし、民間会社では、赤字になったらいろんな問題を問われますよ、リーダーは。

その中でも、市長、農業公園24億円は来年オープンと言われてますが、どうされますか、これ。駅前再開発に使った約25億円の土地は、お金は、予算は、税金は。これは中止なんですよ。まさに、結果責任がやっぱり問われてる。

極端なことを言いましたらね、市長。やめるとか、やめないとか、そんなこと聞いてるんじゃないんですよ。そんなことは、市長みずからが判断されることなんです。しかし、私たちは、今の時代、政治家が、行政が、不信や不満でみんないっぱい思ってるんですよ。政治に対してもそうでしょう。事実、住民投票でも36.95%しか投票されていない。投票率はどんどん落ちてるんです。それはなぜなんでしょう。行政や政治不信だからでしょう。なぜ、行政や政治不信が起きるのか。それは、説明責任や結果責任をおまえらが言わなからやと。行政が今まで責任とったか。例えば、国でもそうでしょう。三位一体なんて、国のツケを我々に回してるだけのことじゃないですか。おかしいですよ。

そういうものを解決し、我々が謙虚な姿勢に立って、責任を感じながら、初めて政治が信頼されてくるのではないかと思いますよ。これは、市長にだけでなく、私自身に言ってる言葉でもあるんです。事実を言っているんですよ、事実を。だから、その辺は明快に説明をされて、失敗やったら失敗でいいじゃないですか。成功ばかりじゃありませんよ。そのことを私だけが言ってるのではなく、市民の皆さんが今度の合併を通じて感じたといった言葉が間違いかもわかりませんが、疑問に思ってきたことなんです。

だから、私たちも定数削減もやりました。これからは議会においては、恐らく議員各位から議会内の行政改革案がどんどん出てくると思いますよ。問われるわけですから、私たちは。どうなんでしょう、市長、今の質問に対して。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 農業公園の話も出ましたけども、これはあそこにかかるがもの里というのがで

きまして、これは大阪府が主体になってやって、今、分譲しております。あそこも大分埋まってまいりました。

そして、あそこで地域の皆さんが集団で花卉の栽培をされておられます。そして、また新たな企業参入もございました。それと隣接して、あれをただ農地開発だけで終わらすんでなくて、その周辺に緑を含めた、あるいは今は中心が花卉団地になっておりますから、花卉団地と一体となった、市民に憩いとそれから安らぎといやしと、それから農業、あるいは花と一緒に楽しんでいただくという趣旨でスタートしたわけでございます。

第1期といいますか、ほぼでき上がりまして、15年度、一応あずまや等つくりまして、第1期の方は完成するということになりました。暫定オープンで2年間ほど、春はチューリップ、秋はコスモスをやっておりました。行かれたかどうか知りませんが、ワンシーズンというか、その1カ月ぐらいの間に1万人以上、1万5,000人ぐらい来られた実績もございます。

そういうことで、あれを見まして、私は改めて市民の皆さんは、そういう緑とか花とか憩いとかが安らぎとか、そういうものに対する期待の大きさというのを感じました、正直。ですから、今年度で一応第1期は終わりますんで、来年オープンしたいと。一応暫定オープンという形になりますけれども、やっていきたいということで今取り組んでおります。

当然、経費節減等加えなきゃいけないので、いろんな管理運営主体を考えておりますが、行政が運営するのではなくて、違う形で、民間の活力あるいはいろんな活動分野の方がいらっしやいますので、そういう方々をお願いをしようという方向で今検討をいたしております。

それから、和泉砂川駅の再開発の問題も言われてまして、確かに再開発準備組合をつくって、駅前にふさわしい整備をしようということでスタートいたしました。景気の動向が非常に悪くなって、一般的に言うキーテナントの出店が非常に難しいということになりまして、再開発は中止にいたしました。

これは、結果的には正解だったというふうに思

います。仮に無理をしてやっておれば、けさも新聞に高石のことが載っておりましたけれども、なかなか床の処分が非常に難しくなったのではないかと、地価の下落がどんどん進んできてるという中ではですね。ですから、中止したというのは、結果論ではございますが、非常に決断であったというふうに思います。

ただ、おっしゃるようにツケは残っております。当時、代替地として先行取得した用地、これをかなり抱えております。これは、そのとおりでございます。これは午前中の質問にもございましたかと思いますが、公社として、あるいは市として負担軽減、特に金利の負担軽減を図っていく活用ということを早急に考えていきたいというふうに思いますのと、それから今後、道路、駅広は市でやると、これは街路事業でできますのでね。あとは民間の開発に任せようということでございますから、その中でも、やはり転出される方が、非常に少ないですが何件かおられますから、そういう方々への代替地とか、そういうことも含めて、今、確保している用地の活用については、つなげていきたいというふうに考えております。

議長（堀口武視君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） 市長、お答えいただいて、まとめさせていただきますと、農業公園については成功と思っておられるのか、不成功と思っておられるのか、税金の使い方についてどう思っておられるのか。私がお聞きしたのは、現実に24億強の税金をお使いになられて、そして現在あの状況であります。チューリップとコスモス、これだけで成功と思われるのなら成功と言ってくださいよ。私は、24億というのは、これ市民の税金であります。市民でなくても府の金が入っていれば、すべて税金なんだ。その結果についてお尋ねをしたわけなんです。

駅前再開発についても、確かに今言われた。しかし、私が聞いているのは、結果についてお聞きをした。大事なことは、私は市長は優秀な方だと思いますよ。間違いなく私よりはるかに優秀。当然であります。そんな優秀な方がされたこと。しかし、失敗もあるわけです。それは素直にお互いに反省をし、認め合うことも大事ではないか。でな

いと、市民はついてきませんよ。そう思いませんか。決してこれは皮肉でも何でもない。素直に申し上げてる。

例えば、市民は市長に何を求めているか。リーダーとしての向井さんを見てるんですよ。市をどんなふうにしていくのか、私たちの税金をどんなふうに使われるのか、私たちの市のためにどんなことをしてくれるのか、市民がどんな幸せになるための施策をやってくれるのか、そう見てるわけですよ。すべてが成功するなんてことはありませんよ。しかし、税金の使い道だけはしっかりやってください、そう思っていることは事実だと思います。

例えばりんくうタウンね、市長。これはさっき言うたことをもう一度お答え願いますけどね、結果不成功なのか。市長は、1万人来るからそれにぎわいがあるやないかと、成功のように聞こえましたけども、そうなんでしょうか、改めてお聞きします。それと、どんなふうにするのか見えてこない。

それと、もう1つ、リーダーということで、市長はリーダー責任というものをどういうふうにお考えになられてるんでしょうか。

例えば、市長、これも何度も言ってきました。イオンに絡む信達樽井線ですね。市長は、これは大阪府から府貸しを勝ち取ったんだと、こう言われてきたわけです。今も言われてます。私は、どう考えても、この財政難の中で、市長に求めたのは、期待したのは、府貸しは返さなきゃいかんわけですよ、間違いなく。金利も変わってきました。

そんな中で、これは改めて言うことなんですけど、リーダーだからあえて言うんです。これは、やっぱり大阪府から生の金、補助金をとらんかということが大事ではなかったか。事実、これは違うと言われるかもわかりませんが、何度も言いますよ。

貝塚の三洋電機は、大阪府から10億円の金が出てるんですよ。このイオン問題は、大阪府がイオンを引っ張ってきて、イオンが条件を出して泉南が受けたと。そして、それはチャンスであったと市長は言われたわけです。50年以上かかる道路がこれを機会に、これをインパクトに一気にできるからいいんだと、こう言われてきたわけです。

私たちは、道路について一切反対してないんです。税金が、財政難であるからこそ、今、市長をリーダーとして、我々のリーダーとして、大阪府に対して強い姿勢で臨んでくださいよと、これを期待し、求めたわけです。

合併がなくなりました。大変不安であります。いずれの機会かで、この財政について、いろんな議員さんからもそうでしょうし、いろんな質問もあるかと思えます。今、この合併問題を中心に何が起こってきたか。リーダーとしての向井通彦さんは、どうこれからされていくんですか。今までの問題はどうか整理をされますか。残念ながら、私たちも含めて問われるわけなんです。それを解決しなければ、再度申し上げますが、政治不信がどんどん、どんどん、行政不信も出てくるのではないかという心配をしております。私たちも含めてですよ。どうなるのでしょうか。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 1点目は、農業公園が成功か失敗かという議論かと思えます。私は失敗ではないと思っております。

当然、これからの21世紀の時代というものを見据えますと、やはり市民の皆さんが求めておられるというのは、緑、花、あるいはいやし、憩い、こういうものだと言うふうに思っております。

私は、あちこち見てまいっております。野上の上にもありますよね、すばらしいのが。あそこも何もありません。遊具が少しあって、芝生広場があるだけなんです。パークゴルフはちょっとありますけども、そういうものがやはり休日になれば、あるいは連休になれば、本当にすごいたくさんの方がお越しになってるんですね。

それはなぜかといいますと、1つはお金を使わない。子供さんを連れて行ってもお金は要らないんですね。車で行って駐車場があって、広々としたところでボールをけったり、あるいはソフトをしたり、いろんなことができるということがあって、大変にぎわっております。

ですから、今回の農業公園も、もちろん花摘み園の分もごさいますし、それから近い将来オープンすれば、あそこでの製品の販売というのも計画しておりますが、芝生広場といいますかね、そう

いうものもつくるようになっておりますから、そういうことからしますと、1つの例示を挙げたのは、この前春と秋のチューリップ、あれがすべてということじゃなくて、あれだけでも、それだけの方がお越しになると、これは実績としてあるわけですから、非常にその効果を期待されてる方が大きいんじゃないかなというふうに思っております。

したがって、我々は、あれを今後いかに生かしていくかということについては、できるだけ管理経費を減らして、そして市民の皆様楽しんでいただくということが、市民還元につながるというふうに考えておるところでございます。

それから、りんくうタウンのことをおっしゃいました。ヒューマンサイエンスのこともおっしゃいましたが、あれは、やはり我が国でも最先端の医療の研究なり、あるいは薬品の開発なりに資するものでありますから、これはその最先端の施設が泉南市にあるということは大きな誇りでございます。

今回のイオンも、あなたはちょっと違う立場でおられましたけども、私は、イオンが来ることは泉南市の将来にとって大きなプラスであると。もちろんプラスマイナスありますよ。ありますけれども、プラスの方がはるかに大きいという判断で決断をいたしました。それが今でき上がってきて、雇用という問題につながっていったわけでございます。

今回、秋にオープンしてどういうことになるかということがありますけれども、税収の効果も含めて、非常に大きな効果があるというふうに考えております。数日前のNHKでもそのあたり言っていたいただいておりますけれども、ようやくりんくうタウンが動いてきたということで、比較的よい感触での報道でございましたけども、そういうことがあると思います。

さらに、りんくうはこれ以外にも今たくさん来ております。間もなく、またはっきりすれば、企業局からお示しがあるろうかというふうに思いますが、ここにきて飛躍的に立地が進んできております。現在6割であります。ここ一、二年でほぼ埋まるのではないかなという期待を持っております。

す。

それと、御指摘ありましたように、りんくうタウンが当初の目的と若干違ってるんじゃないかという点は、これは確かにその面はあります。産業ゾーンとして位置づけされておったんですが、もともと私どもは産業ゾーンだけの色塗り 色塗りというのは用途のことを言うんですが、そういうのはぐあい悪いということを府に申し上げておったわけでございますが、埋免との関係もあって10年間は辛抱してくれと、こういうことでございました。10年たった今においては柔軟な土地利用の活用ということになってきておりますから、そういう面では、工場団地ゾーン一色ではなくて、いろんなバラエティーに富んだまちになっていくというふうに考えております。

それから、三洋電機への助成というのは、これは最先端技術に対する大阪府の助成金ということでございます。太陽光発電をあそこでやられるということでございますから、それに対する助成金ということでございます。

それから、信達樽井線に対する財源については、何度も申し上げておりますように、普通は国庫と起債と一般財源と、こういう枠組みであります。その一番苦しい一般財源分を全額府貸付金という形で認めていただいたということが1つ大きいと思います。これは、大阪府でもほとんど例がないということでございます。

それと、国庫補助金も通常50%を55%にという形での位置づけをしていただきました。それと、その量的な確保ですね。泉南市にだけそんなにたくさん国庫補助を持っていったのかという議論はあるように聞いておりますが、大阪府全体としてですよ。しかし、それは大阪府の責任でちゃんとしますということと、それから起債も有利な臨道債、交付税カウントのあるものを優先的につけていただいているということもあって、大変有利な資金スキームで行っております。

一方では、既に事業認可をとって、10数億の債務を土地開発公社が抱えておるという中で、それを減らしていけるということでございますから、この効果も大きいということでございます。

数十年かけてやったらいいじゃないかという議

論もありますけれども、そうなった場合のシミュレーションは、今の資金スキームより相当悪くなって、市民の負担というのが大幅にふえていくということでございますから、この機会をとらえてやはり仕上げるといことが、泉南市にとっても市民にとってもプラスであると、そういう判断であります。これも決断であります。

以上。

議長（堀口武視君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） 当初から多分かみ合わないであろうということでありましたが、質問はさせていただきます。残念であるというふうに思います。

それと、りんくうタウン内の地区計画、救護施設の件であります。私、ここにりんくうタウン内の建築物用途制限を見てるんですけども、これを見て、どこがセーフになんのかなと、改めてお聞きしたいんですけどね。あれは住宅ですね、たしか。寄宿舎、こういう部分であろうかなと思いますよ。実はシルバーハウジングも、たしかあれは市長が第9条、公益性があると認めるときということでやりました。映画館もそうでありました。いろんなところで第9条が出るわけでありませう。

私は、以前から10年もたっておるわけでありまして、地区計画を見直されてはいかがですかということ再三言っただけです。しかし、それは考えてみたら見直す必要がなかったのかなと。絶えず9条だけを出せば、こんないらう必要はないと、そういうことかなというふうに思いますが、改めてお聞きしますが、救護施設はどう理解したらいいんでしょうか。これで見たらどうなんでしょうね。わからない。私は、この中の住宅及び寄宿舎とか、これに抵触するのではないかなと思うんですけども、何をってセーフと言われるのか、よくわからない。

市長も、前回の議事録にも出ておりますが、もろ手を挙げて賛成するものではないんだと。すべてオーケーではない。だけど、大阪府から福祉であるから仕方がないんだと、簡単に言えばね。そういうことなんですけど、だからそこを市長、どうなんでしょう。我々財政難に苦しんでおるんで

すよ。大阪府が考えなきやいかん問題なんです、これ。私が思うに、何も地区計画に触れるような部分に無理やり大阪府が持ってくる。大阪府というのは、実はひどいとこだなと思いましたがよ、これは石田さんに申しわけないですけども。

さっきヒューマンサイエンスのことを僕言いませんでしたけど、前は何遍も言ってきましたよ。これつくるとき、5大製薬が絡んでるから、いずれ5大製薬がりんくうタウンに張りつきますよというような話もあったわけですよ。そらええことだなと思いましたがよ。大阪府立大学農学部もひょっとしたらその関係で泉南に来るんかなとも思いましたよ。しかし、大阪府は言うだけ言って、押しつけるだけ押しつけて、結果は何もなし、ずっとこの方ですよ。また、最後に救護施設。

これは市長、やっぱり市長はトップリーダーですよ。間違いなくトップリーダーなんです。いいときは、楽なときはだれでもいい。今、こんな苦しい泉南で、市長、あなたは問われてるわけですよ。違いますか、市長ですから。金持ちのときだったら、場合によっては申しわけないけど、こんなこと言うたらいかんかもわからんけど、そう苦勞しないですよ。苦しいときのリーダーが一番問われる。ましてお金がないとき。

どうなんでしょう。これ、教えてください。地区計画にどこがセーフなのか、教えてください。わからない。これ何遍見てもわからない。どうぞお願いします。

議長（堀口武視君） 池上都市整備部次長。都市整備部次長併土地開発公社事務局長（池上安夫君） りんくうタウン南中地区の用途制限等に関します御質問に対しましてお答えいたします。

まず、御指摘の施設の件ですが、言われてるように住宅であれば、当然、地区計画の用途制限の中で抵触するということになりますが、言われている施設につきましては、いわゆる生活保護法に規定する救護施設ということでございます。ですから、そういうものにつきましては、建築基準法48条の規定の中の準工業地域の中の規定、それからりんくうタウン南中地区の用途制限等には抵触しないということでございます。

以上です。

議長（堀口武視君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） これね、今言われましたけど、住宅ではないんだと言われますが、これ見ますと、あそこで住まいをすることがもうすべて住宅とみなされる可能性があるんです。

それと、問題は、改めて言いますが、だんだん時間がなくなってきましたから。問題は、大阪府からの、言葉は悪いが押しつけなんです。泉南市は税収何にもないんですよ。大阪府の事情でこういうことをやってるわけですよ。そら市長、やっぱりノーと言うべきですよ。本当にそう思いますよ。市民から見たらどういうことかと、財政難、財政難と言いながら、金はりんくうから入ってけえへんやないの、この救護施設からとなりますよ。今の答弁では理解できません。と思いますね。理解できません、これはつきり言ひまして。

それと、こればかりやっててもかみ合いません、イエスと絶対言ってくれませんか。

次に、火葬場でありますけど、市長。その前にさっきの農業公園もありますけども、来年からオープンしますけども、お金が、予算かかるわけですよ。こんな金出てきますかね、これからの泉南市。大変ですよ。火葬場、続いて言います。火葬場は、補助金が多分ないと聞いておりますが、どう考えられますか。どこで金をつくりますか。火葬場は待たなしですよ。

そこで、提案であります。前も法定協で言いましたが、実は泉南市域の中の男里ですね、特に。阪南市の火葬場の煙がもくもく入ってきているわけですよ。迷惑で、これは阪南市にも要望してる。泉南市にも要望してる。

そこで、市長が言われたスケールメリットではないけども、まさにこれは広域行政でやる気はないんですか。みんな迷惑をこうむってるんです。何とかせなあかん。どこでやるかまた考えていただいたらいいし、出てきた答えに対して、我々はイエスかノーか、また対案を出すか、やりますよ。

市長は、これから広域行政と言われている以上、先ほど改めて病院の問題も提案いたしました。この火葬場についてもやる。例えば、嫌悪施設はうちがやりましょう、そのかわり病院はうちでやりませんか。ギブ・アンド・テイクみたいなも

んですけども、それは別として、火葬場について改めて、岡田の火葬場は今、改修されてます。それだけですべてが済むとは思ってません、当然市民は。事実、聖苑計画があったわけですから。もうこれはほうりますか、それとも新たな考えを持っていかれますか。その辺、もう時間ありませんから簡単に教えてください。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今回の法定合併協議会において、さまざまなそれぞれのまちの課題なり、あるいは公共施設のあり方、この辺の議論もありました。当然、火葬場あるいは墓地の問題もありましたけども、そういう議題もありました。

我々としては、合併は今のところ一応白紙という形になりますので、今度は、じゃその経験を生かして、合併ではありませんけれども、広域的な連携をとれるものは何かないかということの議論に移っていくというふうに思います。

その中では幾つかの、先ほど言いました休日・夜間とか、ほかもあると思います。御指摘の分もあるうかというふうに思います。ですから、これらについては、もう一度我々の方も、この法定協会の資料等を十分洗い出しをして、1市だけがお互いに何か提案してもならない話でございますから、新たにそういう議論ができるのか、できないのか含めて検討していく必要があるというふうに考えておりますから、広域行政でやることによって市民負担が減り、しかも効果が上がるというもんがあれば、検討していく必要があると考えております。

議長（堀口武視君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） 火葬場の広域行政については、非常に前向きにお答えをいただいたわけですが、それが簡単に成功すればいいですけど、なかなかそうはいかないかもわからない。一方で、不成功ということもあるかもわからない。しかし、火葬場は待たなしで皆さん望んでおられますから、そのことについては、またお答えをいただきたいと思います。これは、絶対やらなければいけない問題であると。これは、私たちの責任なんです、生きてる者の。これはもうイデオロギーも超え、何もかも超え、私たちの務めなん

です。

あと1分になりました。実は合併問題でも答えられていない部分もありました。財産区の問題でありますね。これは、実は合併するしないで大きく変わってくる。合併しないと、またもとに戻るということであります。なぜかな。戻りませんの、これ。10対0というのは変わらんわけですか。たしか聞いているのは、合併したら10対0だと。樽井の場合、7対3だというふうに聞きましたけども、それは合併を前提とした答えであった。しかし、合併をしなかったら、以前のように4・5・1とか、5・5というような比率で配分されるというふうに聞いてますが、違うんですか。もとに戻ると言わはったん違うんですか。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） いや、もとに戻るという表現は、前から何回も否定してますからね。そうじゃなくて現状のままと、こういうことでございます。

議長（堀口武視君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） なぜ、合併したら10対0、7対3。実はできるんだ。しかし、合併しなかったらもとのままだと。しかし、言葉の使い方だなと思いました。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（堀口武視君） 以上で角谷議員の質問を結びたいします。

3時50分まで休憩いたします。

午後3時18分 休憩

午後3時52分 再開

議長（堀口武視君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番 大森和夫君の質問を許可いたします。大森君。

4番（大森和夫君） 日本共産党の大森和夫でございます。

合併の住民投票の結果、合併反対が多数を占めました。市長は、合併について、泉南市のため、市民のためとよくおっしゃられます。しかし、実際は泉南市のため、市民のためではなく、国・府の言いなりで、市民の疑問や要望に耳を傾けず、市民不在で短期間に強引に進めてこられました。

樽井区長の、十分な協議もせず合併をされては将来に大きな禍根を残すとの訴えは、多くの市民の声を代弁したものであります。

また、十分な協議がないまま進めているのは、合併問題だけではありません。財政問題やイオン出店と道路建設の問題、財産区問題などに及びます。そのため、合併の住民説明会では、これらの意見や質問が続出したしました。

このように住民投票の結果は、市長の政治姿勢が否定されたものではないでしょうか。市長の見解をお聞かせください。

また、市長は住民投票の意思を尊重すると条例にもうたい込んでおられながら、住民投票について、市民は中長期的な視点で合併効果を考えてもらえなかったと、市民の意思を尊重するどころか、否定するような発言を行っております。ここに住民の意思より国・府の意思を尊重する市長の姿勢があらわれているのではないのでしょうか。御見解をお聞かせください。

財政難の中、合併により貴重な予算や時間、人材が費やされました。その反省は、市長にはないのでしょうか。御見解をお聞かせください。

住民投票の結果から、今、市民が望んでいることは、予算の使い方を改めて財政再建を進め、きめ細やかなサービスが行き届くまち泉南をつくることではないでしょうか。

財政を立て直すために、まず第1にイオンのための道路整備をやめることです。この道路は、イオンが開店してから5年近く完成しません。最も交通渋滞が予想される時にはできない、まさに不要不急な産物です。財政難と言いながら、どうして総額56億円にも及ぶ道路整備を進めるのですか。どうしても必要であれば、イオン自身が、イオンを誘致してきた大阪府の責任で行うべきではないでしょうか。市長の見解をお聞かせください。

市民には、財政難や受益者負担を理由に、第3次行財政計画でも福祉、教育を削っています。また、コミュニティバスの増便や乳幼児医療費無料化の歳児引き上げなど、市民生活にかかわる要望は実現していません。その一方で、イオンのための道路づくりでは、市民は納得いたしません。市

長の見解をお聞かせください。

市の危機的な財政の中、府下最低の市税の徴収率を引き上げるため、高額滞納者への厳しい姿勢が必要ではないでしょうか。同時に、滞納解消に向け全庁を挙げて取り組み、短期間で成果を上げる必要があります。そのため担当職員の増員など、特別な対策を求めます。

教育施設の問題では、信達中学校のトイレ改修が大変喜ばれていると聞いております。全市内の教育施設、特にトイレの改修が必要です。今後の計画についてお聞かせください。

新家の悪臭問題は、8月中に施設改修が済む予定でした。しかし、9月の入ってから悪臭は解決しておりません。悪臭の原因となっている業者は、恒久的な解決を保証するため協定書の締結を約束しました。しかし、行政の厳しい監視と、悪臭が解決しなければ営業を認めないという姿勢で取り組んでいかなければなりません。臭気指数による規制が必要だと地域から声も上がっていますが、市の姿勢をお聞かせください。

新家の駅前の交通渋滞が大変です。8月だけでも新家駅前周辺に2件のコンビニエンスストアが開店しました。地元では交通安全や地元商店に与える影響が心配されております。駅前の計画的な開発が行われていないのではないのでしょうか。市の見解をお聞かせください。

以上で壇上の質問を終わります。

議長（堀口武視君） ただいまの大森議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 合併問題について、私の方から御答弁を申し上げます。

1つは、住民投票の結果をどのように受けとめているかということでございますが、これについては、3市2町の合併につきまして、昨年の11月に泉州南合併協議会を設立いたしまして、8月2日の協議会で第12回を数え、これらの協議内容を踏まえて市民説明会を開催させていただきました。

これらの情報提供によりまして8月22日に住民投票を行いまして、市民の皆様への合併に対する意思を伺いましたが、結果として合併に対する理解が得られず、非常に残念な結果となりました。

この結果を受けまして、本市では9月1日の合併協議会で法定協からの離脱をいたすことといたしました。

それから、このことについて市長の政治姿勢そのものが否定されたのではないかという御質問でございますが、私はそうは思っておりません。合併問題というのは、合併するしないにかかわらず、非常に泉南市の将来にとって重要な岐路であったというふうに思います。私どもは、3市2町でございますが、合併をすることによって、これからの地方分権時代の国と地方のあり方、あるいは行財政のあり方、また少子・高齢化時代を迎えての基礎的自治体のあり方というものを真剣に考えてきたところでございます。ただ、結果として、それが反対多数という形になったものでございまして、このことにつきましては非常に残念な結果だというふうに思っております。

ただ、そういう選択がされたわけでございますから、住民投票条例にもうたわれておりますように、市長は住民投票の結果を尊重しなければならないという内容を踏まえまして、法定協からの離脱を、もちろん議会にも御相談の上、さしていただいたところでございます。今後は、単独市として当面いくわけでございますので、改めて行財政運営に取り組んでいきたいと考えております。

それから、住民投票の結果によって、市民は中長期的な視点で合併効果を考えてもらえなかったのではないかという、私は、これはインタビューが何かのコメントだというふうに思いますが、このことによって市民の意思を尊重するどころか、否定する発言ではないかということでございますが、それはそうでございませぬ。市民の意思は市民の意思として真摯に受けとめて、法定協からの離脱という形をとらしていただきました。

ただ、この結果については、この合併問題というのは、やはりその効果というのは中長期にあらわれてくるわけでございますから、そのあたりの理解が十分得られなかったのではないかなという思いをいたしております。

きのう夕方6チャンネル、6時40分ごろからのごらんいただきましたか。見てませんか。その中で、この合併問題も放映されておまして、

そのときインタビューを受けた方がこの合併問題についてコメントされたんですが、将来のこともありますが、当面は目先のことを考えましたと、こういうことをおっしゃっておられました。

これは1つのそういうインタビューですから、その方のお考えかというふうに思いますが、私どもといたしましては、やはりこの合併問題というのは、きょうあしたで非常に大きな効果があらわれるというものではなくて、やはり5年、10年、15年という中長期的のスパンで効果が出てくるものでございますから、このあたりを十分御説明をさしていただいたつもりでありましたけども、結果として反対多数と、こういうことになりましたので、これはこれとして真摯に受けとめさしていただいているところでございます。

それから、住民投票にかかわって、大変な労力を使ったということについて反省はないのかということでございますが、そもそも来年3月に失効を迎えます現在の合併特例法、これにいかに対応するかというのが1つの課題でございました。ただ漫然と有利な施策が盛り込まれております法律を見過ごすというのは、一番無責任だというふうに考えております。

したがいまして、比較的早くから、この特例法のある間にどうすべきなのかという議論を提起をしまりました。そして、今日まで至ってきたという経緯がございます。結果としては、単独の道という選択がなされましたが、しかし法期限内に一定の市民の皆さんの意向というのがそういうふうに反映されたということでございますから、来年3月の失効については、やむを得ないというふうに考えておるところでございます。

ただ、今後、やはり少子・高齢化、あるいは日本の人口が減ってくるという中で、国全体として非常に厳しい対応が求められてくる時期に入っているというふうに思っております。三位一体改革もその1つでございますが、そういう状況の中では、やはりこの問題というのは大いに議論して、そしてどういう道が一番いいのかというのを今後とも模索をしていく必要があるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

それから、イオン問題に関連いたしましての信

達樽井線の道路についてでございますが、伊丹との比較をされておられますけれども、伊丹のダイヤモンドシティにつきましては、ある大型工場の跡地でございます、そこを開発するにつけては、道路条件等、法に基づいた整備をしないと開発許可がないという中身の問題でございます。したがって、それをやらないと開発行為そのものがないという状況のものでございます。

一方、りんくうタウンにつきましては、道路アクセス、接道、あるいは都計法にのっとった諸条件が整っているという中で開発と開発行為は要らないということでございますが、そういう形になっております。したがって、条件が違うということが1つございます。

それと、今の時期に信達樽井線をなぜということでございますが、これも何回も御答弁申し上げておりますが、信達樽井線については、かねてより事業認可をとって事業中の道路でございました。ただ、毎年七、八千万の事業費で行ってまいりましたから、例えば今の旧26号からりんくうまで完成しようと思えば、60年ぐらいかかるという事業でございます。

その間、既にかんりの権利者から買い取り申し出がございまして、土地開発公社で10数億の債務を背負って用地を抱えてるという状況がございました。これを放置すれば、その金利がどんどんふえていくと、ものはできなくて金利だけがふえていくという最悪の状況になっていくわけでございます。

したがって、今回そういう1つのインパクトがあったという中で大阪府とも十分協議をして、通常の資金スキームより非常に有利な資金スキームのもとに事業を行う方が早く完成できて、しかも市民負担が少ないと。しかも、公社の債務も減らせるということでございますから、その選択をしたところでございます。

したがって、数十年かけてやったらいいじゃないかというきのうの御意見もございましたけども、そのことが逆に市民負担が増大するという結果につながるわけでございますから、ここは、やはりこういうインパクトを受けた中で、特別の資金スキームの中で事業を行うということが本市の都市

計画道路、あるいは基盤整備の進捗に大きく貢献するという判断のもとにやっているところでございます。

それから、乳幼児医療とかそういうものを置き去りにしてというようなことでございますが、乳幼児医療の問題については、合併協でも歳児を引き上げるという決定がされておりました。今、3歳児未満ということでございますが、当面4歳児未満、さらには財政の状況を見て、さらに充実していこうということが確認されたわけでございますが、残念ながらそれもついでたということでございます。したがって、今後は泉南市としてどうしていくかという議論をしていかなければいけない中に入っておるということでございます。

したがって、これからも単独の道を選んだということの中で、行財政運営をしっかりとやっていきたいと考えております。

議長（堀口武視君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 私の方から、高額滞納者対策と職員の体制についてということで御答弁申し上げます。

本市の市税収入状況は、長引く景気の低迷などから非常に厳しい状況でございます。滞納額が500万以上の高額滞納事案に対しましては、私債権に優先しているものにつきましては、公売も辞さない対応で納税交渉を行っております。一方、私債権に劣後している高額滞納事案についても、ほとんどの事案について処分を行っており、財産調査も随時行い、預貯金などを換価いたしております。

また、御指摘の徴収体制につきましては、ことしの4月に滞納整理の強化を目的として1名増員するとともに、係の業務を見直し、収納係を充実したところでございます。

今後とも、全管理職の協力を得ながら、現体制の中で計画的に滞納整理の早期着手、夜間・休日臨戸などを引き続き行いますことで市税の確保に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 中村教育総務部長。

教育総務部長（中村正明君） 教育施設の充実と

ということでお答えいたします。

各学校・園の施設改修については、まず我々教育委員会の事務局の職員が各学校・園に伺い、教職員と協力しながら保全調査を実施しております。そして、優先順位に基づいて改修、修繕等を実施している状況でございます。

非常に厳しい財政状況下ではございますが、今後とも創意工夫を發揮しながら各学校・園の要望にこたえるべく努力をしてみたいと考えております。

議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは、私の方から悪臭問題について御答弁ささせていただきます。

新家地区の悪臭飛散についてですが、この発生源であります産業廃棄物中間処理の事業所に対し、現在まで大阪府や泉佐野市とともにいろいろな指導を続けてまいりましたが、悪臭発生状況に改善は見られず、周辺の住民の方々に多大な御迷惑をおかけしております。

このような中で、去る平成16年5月31日付で当該事業所から施設の改善事業計画書が大阪府に提出されました。その内容は、受け入れ施設の整備、堆肥化の手法を変更し、新しい発酵機器を設置する、貯留熟成施設の改善、脱臭装置の新設と製造過程の全般にわたる改善となっており、平成16年6月10日の府知事の事前審査が終了し、7月18日の周辺住民の方々への説明会を経て、現在その改善工事中であり、間もなく稼働を開始すると伺っております。

市といたしましては、これらの改善事業が計画どおり施工されることを注視しており、事業の完了後は、まず悪臭発生状況の確認を行いたいというふうに考えております。

また、これらの機器、設備類、特に脱臭装置については、正常な運転管理がなされているか、受け入れ物のチェックなどについて、今後とも大阪府や泉佐野市とともに引き続き監視してみたいと考えております。

続きまして、臭気指数の導入の件についてでございます。悪臭防止法による規制には2つの規制基準、すなわち悪臭の原因となる物質として政令

で定める特定2物質の排出濃度規制であり、もう1つは、嗅覚測定法を用いて測定される臭気指数による規制でございます。悪臭防止法第3条において、規制基準と規制地域の指定を大阪府知事が定めることとなっており、現在、大阪府全域において特定悪臭2物質の規制が採用されているところでございます。

議員御質問にもある臭気指数による規制ですが、においそのものを人の嗅覚で測定することから、悪臭問題が発生したときの周辺の住民の悪臭に対する被害感と整合しやすいというメリットがあることから、臭気指数規制は平成8年4月に施行されたものであり、導入実績としては、平成16年4月末現在、217自治体が本規制方法を採用している状況であり、大阪府においては検討中というふうに伺っております。臭気は風などで運ばれ、広範囲に拡散することがあることから、やはり大阪府全体の規制が必要であるというふうな見解を持っております。

なお、この件につきましては、去る7月、新家地区区長連絡会より要望があったところであり、その後、市長みずから8月6日に大阪府の担当部長に申し入れておりますので、大阪府の積極的な対応が今後望まれるものであるというふうに考えております。

あと1点、まだ現在においがするというところでございますけれども、8月末に確認したところによりますと、これは工事の進行と関係しているということでございます。今までは、開放部分をブルーシート等で覆って応急処置をしておりましたが、今度は壁面の設置工事、これらを行っておりますので、このシートを取りはがしてやっております。そのような関係から風の通りがよくなり、臭気が外部に放出された、このようなものと思われるので、そのような原因じゃないかというふうに思われます。

ただ、間もなく脱臭並びに処理する機械が稼働してまいりますので、いましばらくすれば、この辺の根本的な原因がなくなるのではないかとこのように考えておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 馬場都市整備部長。

都市整備部長（馬場定夫君） 私の方から、議員御質問のまちづくりについてのうち、新家駅前の交通渋滞にかかわっての新家駅南地区地区計画について御答弁申し上げます。

新家駅南地区地区計画区域内における地区施設道路につきましては、でき得る限り整備を行ってまいりました。また、当区内において建築行為等を行うときには、都市計画法に基づく届け出をしていただきまして道路の後退等の指導を行っております。

住民が主体となってつくった地区計画は、少しずつ長い時間をかけて実現されていきます。今後、整備が促進できるようになった際には、建築行為のときの指導等によりまして支障なく行えるものと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 合併についてお聞きしますが、市長は、市民の意思は真摯に受けたいとか、市民の意思は尊重すると、言うてるとおりですよというふうにお答えになってるけど、市長のお答えをお聞きすると、そういうふうには思えないですね。さっきも壇上で言いましたけども、否定しているかのようなふうに聞こえますし、今のお話聞きますと、例えば、この結果が生まれた住民投票で反対が多数を占めたというのは、将来のことを考えずに目先のことを市民が判断したからだ。それから、合併特例債でのそういう有効な条件を市民が理解してなかったから、だから合併反対が多数を占めたんじゃないかと、そのように聞こえるんですよ。

これは決してまた、市長の方はそれなりの言いわけをされるかもしれませんが、こういうことは決して市民の意思を尊重するというふうな態度では私はないというふうに思います。

それから、合併については、幾つかいろんな意見があるんですよ。先行した都市の例だって、決して合併が成功してるわけじゃないんです。今の新聞報道なんか見ますと、どっちかという先行した市でやっぱり合併が失敗した例なんかたくさん紹介されてるわけでしょう。そういう情報を

市民は得て判断してるわけですよ。

そういうところを抜きにして、合併だって賛成、反対、メリット、デメリットいろいろあるんだから、そういうことを判断して考えてるのに、それこそ一方的な市民を色眼鏡で見ているような発言ではないか、尊重してるとか言うけども、実際は尊重してるような態度ではないというふうに思うんですけども、その点どうでしょうか。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 結果については真摯に受けとめておりますということは、申し上げております。それと、現実はその意向を尊重して法定協からの離脱をいたしました。

ただ、思いとしては、先ほどもありましたけれども、今回の投票に対する評価、これはまだ十分できておりませんけれども、この合併という問題は、やはりきょうあす効果が出るということじゃなくて、中長期のスパンで大きな効果が出てくるものだとということでございますから、そのあたりがなかなか理解されにくかったのかなという思いは持っております。

昨夜のテレビのことを申し上げましたが、それはその方がそうおっしゃったんで、私は披瀝しただけのことで、それに対していいとか悪いとかは言っておりません。ですから、そういう中で一定判断されたわけですから、単独で今後運営していくということについては、そういう形になります。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 先ほども市長は、乳幼児医療費の歳児引き上げの件を質問しましたら、合併すればできたけども、合併せえへんかったら、いかにできないような言い方ですよ。合併せえへんかったら、こんだけ市民は損しますよと、負担かぶりますよと。こんな言い方は、市長、やっぱり私はよくないと思いますよ。

単独でやると言うんやから、今さら合併は将来的にメリットがあるなんてことは、これこそまだ議論も尽くされていない分野で、はっきり結論が出てる分野でもないんやから、こういう結果が出てて尊重するというんやったら、そういう言葉はやっぱり慎むべきやと。市長が心の中で思うなり、庁内で発言されるなら結構ですよ。議会とかマス

コミでは、そういうことは慎むべきだと思うんです。そうじゃないと本当に尊重したということには私はならないと思うので、再度お答えください。

議長（堀口武視君） 向井市長。
市長（向井通彦君） 合併の効果というのは、この前からの冊子を見ていただいてもわかるとおり、特に人件費を中心として、10年間ですが、100数十億の削減効果があるということでございますから、それだけ新たな、さっき言いましたような施策とか投資に向けられるいわゆる投資余力というものが出てくるということでございます。そうでないと言うのであれば、単独でいった方が財政的に豊かになると言うのであれば、それはお示しいただきたいというふうに思っております。

今回の合併については、要するに合併した場合と単独の場合と色々な比較もさしていただきました。もちろんサービスの負担の水準については、サービスが上がる分もありますし、負担が下がる分もあるし、上がる分もあります。それはそれで率直にお示しをさしていただいて、そして冊子として取りまとめて、住民説明会で説明をさせていただいたということでございます。ですから、我々としても、できるだけ公平な形での説明会というものを開催をさせていただきました。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 今、合併せえへん方で財政がよくなるんやったら教えてくださいというふうなことを市長おっしゃったけど、これ、市長、単独でやっていくんですよ。それわからないんですか。僕は、それは幾つかそら方法はあると思いますよ。そういうことで単独で頑張ってる所だっただけでしょう。そういうところでも1つ1つ見習っていったらどうですか。

今ごろ未練がましく合併、合併言わないで、単独でやっていくところ、高石市や泉大津市。財政問題でも、滞納のところでもお聞きしますが、そういうところでは収納、納税の職員は多いですね。収税率も高く引き上げるよう努力されてますわ。高石市なんかは、市長の給料をみずから引き下げたり、そういうこともしてますでしょう。

そういうこともまだ幾つか方法もあるし、市長はとりあえず単独でしていかなあかん。そのため

にどういう形が市民が一番いいか考えなあかん市長が、単独でええ方法あるんやったら教えてほしいみたいな、そんな開き直りの答弁で、やり方で、財政を単独で担っていただけるんですか。今の市長のおっしゃり方やったら、もう私、単独では財政、市政は担っていけないと、そういうふうに聞こえますよ。どうですか。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私が言ったやつを誤解されては困りますよ。単独でいった場合の財政のシミュレーションと合併した場合の財政のシミュレーションと比較した場合、我々はやはり合併した方が大きな財政の効果があるということを申し上げてるわけでありまして。ですから、それが否定されたということでありまして、当然単独でやっていくわけですから、単独でやっていくという方法を、これは従来からその路線で来てますから、これを再度見直す中でやっていくということなんです。

ただ、単独でいった場合と合併した場合と比較すれば、やはり合併した方が、さまざまいろいろなこれからの時代に合ったような住民サービス、あるいは負担の水準等も含めて有利であるという判断のもとに法定協を立ち上げと、こういうことになったわけですから、その点は比較をしてくださいということを申し上げたわけでございます。

ですけど、これは一定結果が出ましたから、従来から進めております3次の行革と健全化ですね、これを推し進めていくということで、しっかりと行財政運営をしていきたいと考えております。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） シミュレーションまで持ち出して、単独でもいずれにしろ18年で黒字化する計画とかお持ちなんでしょう。そういう形云々の中で、私からすれば、いかにも合併しなければならぬような、そういう数字合わせのようなシミュレーションだというふうに思います。

市長もおっしゃるように、こんなことを議論したって仕方がないんやけども、市長も誤解してる言うけども、やっぱり言うべきと違うと思いますよ。本当に市民の意向を尊重するわけでしょう、

その結果は出てるんですから。

それと合併の基本というのは、市長はさっきから国との関係、地方自治体の関係と言うけども、住民が主人公で、住民の意向で合併をどうするか決めるというのが、これ合併の基本やと思いますわ。そこを忘れたらあかんと思います。

市長は、何か言うたら国との関係、地方自治体との関係やとか、なんやかんやおっしゃるけども、基本は、合併するかしないかは市民が決める。それを市長は尊重する。もうこれだけなんですよ。それ以外のことをがたがた言うのと、誤解を生むんだと思いますわ。その点は僕は憤むべきだと思いますけども、どうですか。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） がたがた言うて、なんちゅうこと言うんですか。

この合併の問題というのは、これは余りさかのぼっても仕方ありませんけれども、やっぱりこういう問題が出てきたというのは、国と地方の関係を、今こういう状況にあるのを、できるだけイコールパートナーにしていこうかというのが原点なんですわ。

ですから、国あるいは都道府県が持っている権限をできるだけ地方に移して、地方に自由性を与えて、しっかりと行政運営をしていただくというのが、この合併問題の発端であるというふうに考えております。その面がなかなか説明してもわかりづらかったんかもわかりませんが、原点はやっぱりそこやと。もちろん、財政問題とかさまざまな問題、負担の水準とかありますけれども、やっぱり原点というのはそこだというふうに考えております。

これは、いずれにしてもそういう時代にしていけないと、いつまでたっても、何でもかんでも国や、あるいは都道府県に依存するという体質から脱却できないわけでありますから、これをいかに我々地方がしっかりと担っていくかというのがこの問題でございました。そのためには、やっぱり一定しっかりとした自治体をつくるということが必要であります。権限を受けるためには、先ほど言いました一般市から特例市、あるいは中核市、こういうふうな方向を目指す中で、しっかりと受

け皿をつくっていくということが何よりも大切であるというふうに思っております。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（堀口武視君） 成田議員。

18番（成田政彦君） 先ほどの大森議員に対して、がたがた言うのはこれは別に質疑で、なんちゅうことを言うて、これはちょっと議事録から削除して。なんちゅうこと言うのは、ちょっと失礼ですよ、議員に対して。

議長（堀口武視君） 後ほど議長によって判断いたします。大森議員。

4番（大森和夫君） 市長、がたがた言うなとおっしゃったそうやけども、（向井通彦君「自分が言うてる」と呼ぶ）え、僕言うてませんよ。（「言うたやん」と呼ぶ者あり）説明してもわかってもらえないとか、そういうことは言うべきと違うんです。こう言うて、わからなかった市民の側に問題があるように聞こえますでしょう。そういうことはやっぱり言うたらだめだと思います。

それから、ほかの市長なんかは、これに政治生命かけてやってるわけですよ。辞任する町長もいらっしゃるわけですよ。多くのところで、幾つかのところでこれで辞任されてる。そういう推進した方はやめられる方もいらっしゃるんやから、余り何ていうんですかね、言いわけがましいことを言わずに、本当に気持ちよく単独でやっていけるように、そういうふうにならないのかなというふうに思います。どうですか、市長。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私は、住民投票の結果を真摯に尊重すると言っているのに、そういう質問をされるからお答えせざるを得ないわけですから、よろしく申し上げます。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 続きまして、そしたら財政問題というか、滞納問題をお聞きしますけども、市長と僕はここは意見が一致すると思うんですよ、とにかく滞納を解消せなあかんということで。

いろんな他市の状況を見ますと、やっぱり担当の人数に比例して税収額というのは上がると思うんですよ。前の質問者にもお答えになったけども、大分地域を細かにして回るといふ計画を立てられ

ているようやけども、やっぱりこういう部分に人員配置をすると。また、これを言うたら嫌味かもしれませんが、合併よりもこういうところに人材を派遣して克服すべき問題だと思うんですけども、市長、本当に真剣に増員のことを考えていただきたいと思うんです。前の議会でも堺の例を出して質問しましたが、増員という件、どうですかね。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） いろんな、最近も含めましてですが、厳しい対応をしております。従来しておらなかったことも含めて、預貯金の換価、あるいは土地の公売等をやっております。そのことによって、かなり実績は上がってきてるというふうに考えております。これは、もちろん職員の努力によるところも大きいというふうに思いますし、市民の皆さんにおかれましても、そのあたり十分理解してきていただいているのではないかとふうに思っております。

人の問題につきましては、市職員全体としては減少させる、減らしていくという方向に立っております。その中で、重点的に配置をしていくという中で、今年度については昨年度から、1名ではございますが、増員をいたしました。今後とも、その成果も踏まえまして、徴収率が上がるような体制づくりということについては、十分留意をしていきたいと考えております。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） もっと大きな増員が必要だと思うんですよ。単純な人数比較はできませんけども、高石市、ここが滞納が8億4,000万ありますけども、ここは11人の体制ですね。徴収率も、この泉州筋の8行政区の中で最も高い収税率を上げてます。

泉南市は、17億の滞納があって人数は12人ですよね。これはやっぱり少な過ぎると思います。泉南市は滞納額17億ですよ。高石の倍以上あるのに、12人で体制とれないと思いますよ。本当に滞納問題、財政問題を解決するなら、ここにもっとメスも入れなアカンし、市長がおっしゃってるような、幾つかの効果が上がってるんでしたら、今こそこに人数を増員してやるべきだと思うん

です。1人では到底足りないと思いますけども、その点どうですか。

議長（堀口武視君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 大森議員の徴収の体制強化についての御質問でございます。

先ほど市長も申しましたように、職員の増員につきましては、現在、退職不補充といった形で、行革の中で対応しておるんでございまして、特に増員というのは、非常に難しい部分もございまして、我々としては、現人員の中でいかに体制づくりを強化していくかということを探ってまいりたいと、このように思っています。

具体例で言いますと、現在、徴収体制におきましては、大阪府の方から例えば職員の方をお招きしまして、収納業務についての指導を受けているといったこと。そして、ことし4月から1名増員してます。

こういった増員強化のほかに、やはり我々考えられるのは、そういった納税の体制の知識ということですか、そういったものを上げていくということも必要かと思えます。ですので、我々としては、増員のほかに職員のそういった納税知識を向上させるために、あらゆる機会をとらえて、例えば研修に参加していただくといった、こういった形でのやり方もあると思いますので、こういった方法、方針で今後も考えてまいりたいと、こういうふうに考えております。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 財政難の原因がどこにあるのか、どこを解決すればいいのか。次にまたイオンのための道路整備のことについても聞きますけども、ここを解決せんとどうやって収入をふやすんですか。展望はあるんですか。何年度までに今最下位の徴収率を引き上げるというような展望はあるんですか。それを示していただけませんか。

議長（堀口武視君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 財政健全化計画の中で、自己努力ということで、16年度につきましては現年度分で95.9%、滞納で15.3%の目標率を持っております。17年度では現年で96.5、滞納では18.2%、18年度では現年で97.1、滞納で18.2%というようなそれぞれ目標を掲げて

おります。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 今、ずっと目標の数の羅列がありましたけども、今、具体的に高石市の例も出してお示したように、ずうっと最下位なんですよ、何年も。高額滞納者は、この18億のうち30人で1,000万以上の滞納者が1億2,000万ぐらいですか、滞納をつくっているんです。こんな状況があるんですよ。

いかにも市民が納税意欲がないような言い方もされたりしてるわけですよ。ここを本当に解決する意思があるんだったら、増員すべきだと思います。そうじゃないですか、市長。1人では、私は到底間に合わないと思うし、合併であんだけ人を配置するなら、合併がつぶれた今こそ、そこに人を配置すべきではないでしょうか。どうですか。

議長（堀口武視君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 今回の合併協議会の職員の配置につきましては、関係団体で何人ぐらい必要かということもありまして、人数を出したということでございます。

ただ、基本的に我々としまして、特に先ほど申しましたように、職員の増員というのは、今現在退職不補充ということもありまして、非常に難しいということは御理解をさせていただきたいと思えます。ただ、現体制の中で、いかに体制を充実できるかということも探ってまいりたいと、このように思っております。

そして、その増員とともに、やはり現体制の充実ということで、特に納税に係る知識ですか、そういったものを向上させる必要もあると。そういうことで、先ほど申しましたように、あらゆる機会をとらえて研修に参加したり、そういった道も探ってまいりたいと。

それとあと、現在、1人大阪府の方に派遣しておりますけども、それも徴収の関係でその業務に今携わってもらっておりますけども、来年また帰ってきます。そういったことも踏まえて、これから体制強化を図ってまいりたいと、このように思っております。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 市長、十分な人員配置もままならぬ状況があると。先ほど教育施設の問題で、トイレの改修。信達中学校ができましたから、各小学校、中学校にそれを広げてほしいということをお願いして進捗状況をお聞きしたけども、そういう計画すらできない。本当に老朽校舎の中で子供たちが大変厳しい状況にあるという中で、お聞きしますけど、本当にイオンのための道路整備で56億ですか、こういうことで市民の納得が得られると思いますか。

市長の言葉をかりれば、乳幼児の歳児引き上げも合併ができなかったらできないような言い方して、その一方で市民負担だけふやしていくと。そういう形での道路づくりというのは、市民の納得を得られないと思うんですけども、その点、どうお考えでしょうか。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） これもまちの発展ということをとらえますと、今やらなければいけないことと、10年、20年、30年を見据えたことをやらないといけないうと、この2つがあります。

道路というのは、まさにそういう中長期にとらえていかなければいけない問題でございます。幾らお金があっても、道路1本をつくるのにやっぱり10年以上かかるわけでありまして、これを着実にやれるときに推進していくということが、将来の泉南市の発展につながってくるわけでございます。

いろいろ御指摘がありましたけれども、空港関連で道路をかなりやって、結局公債費が残ってるじゃないかというお話もございますけれども、それはそのときでないとできなかった事業でありまして、あれも非常に有利な形で事業を展開できたものでございまして、現に非常に弱かった海山方面道路が整備をされてきてるわけでありまして。

したがって、今回の市の中核の道路であります信達樽井線につきましては、総合計画でも交流軸、あるいは都市軸として位置づけられてるもんでありますから、できるだけ早く完成をさせて、そして市民の利便、あるいは交通の安全という面について確保をしていかなければいけないと考えております。

今回は、そういう中で一定非常に有利な資金スキームができましたので、この時点で整備をするという方が泉南市トータルとして、債務の減少を一方では図れますから、そういうものも含めて非常に有利だというふうに考えておりますから、これはこれで進めていくということでございます。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） イオン出店のインパクトということでおっしゃってるんやけども、イオンができて開店して5年近くは完成しない道路なんですよね。これがイオンのインパクトと言うんやったら、イオンがつくってくれるんやったら、イオンのイオンによるインパクトですよ。

スキームがちょっとええというたって、市長がおっしゃってたような府からの援助というけども、府貸しの利子は上がるばかりでしょう。イオンは格安の条件で入ってきてると。イオンが来れば地元業者が発展するとおっしゃるが、地元の泉南市内でイオンに出店するのはわずか1店だけと。1つの店舗だけですわ。

こういうことを見れば、イオンのため、イオンのためとおっしゃってつくった道路が本当に役に立つんかということをやっぱり考えなあかんし、市民生活をまず応援することが第一と違うんですか。学校施設もそうだし、コミュニティバスもそうだし、乳幼児もそうだし、そういうことが、今、市民が一番求めているのはここでしょう。

合併の際のアンケート調査がありましたよ。その中でも、やっぱり福祉に力を入れてくださいというのが一番の願いであって、合併を否定する声には、合併でこれ以上赤字をつくるような、借金をつくるようなことはやめてくださいというのが合併反対の大きな理由やったんですよ。そのことを受けても、この道路はやめると、やめて財政再建を進めていくと、福祉教育にお金を回すと、これが市民の願いに沿った形と違いますか。どういうお考えでしょうか、その点。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 福祉は、従来から言っておりますように、個人的給付から施策へという転換をいたしております。ですから、今、大阪府の方

でもアクションプランをつくられておりますが、その中で府と市町村が一緒になって新しいビルドのメニューをつくっておりますから、そういう中で反映をしていきたいと考えております。

それから、道路そのものは、これはまちの骨格、利便性はもとより沿道土地利用、あるいは災害対応、いろんな面を含めて大きな効果のあるものです。これは、1年、2年でできるものではありません。何十年かかる話でございますから、できるだけ早く着工して、そして完成をさせていくということが、まちの将来の発展につながるわけでございますから、これはこれでいろんな補助金あるいはその他の有利な条件がある間にやっていくということが、将来の市民負担を軽減するということにつながってまいりますから、この信達樽井線そのもの、そのほかもやっておりますけれども、そういうものは、やっぱりまちの骨格をつくるという中で、整備を進めていくということが大切だというふうに思っております。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 道路づくり、道路づくりで、今の結果がどうなってるんかということもやっぱり見ていかなあかんですよ。結局、道路づくり、道路づくりとおっしゃって道路をつくってきた結果、泉南市にはまちにはにぎわいがないと。これは3市2町の中で、合併をとった中で一番批判の多い、泉南市に一番求める声は、駅前の活性化ですよ。

道路、道路と言うけども、つくってきた結果、まちはばらばらで、駅前はなかなか商店が立地されない。今度だって、結局りんくうタウンにまちの中心が移ってしまうようなことになって、内陸部の問題は先送りと、商業対策も先送りと。先送りというか、ほとんど市民の要望は聞かずに進めていく、強引に進めていくと、そういう手法で何もかも推していったんですよ。

だから、道路づくりが何も市民生活に寄与したと全面的に言えない。それに、こういう時期に、財政難の時期に、市民にこんだけ負担を押しつけてる時期に、道路づくりなどで借金を残してはいけないというのは、やっぱり市民の要望だと思えますよ。どうですか、道路づくりした結果、財政

難も引き起こしたし、まちづくりも、駅前は今なかなか大変な状況にあるというのは、お認めになるところと違いますか。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 商業者の皆さんも、このイオン出店によって危機感を持たれて、新しい事業展開をされております。この間、新聞折り込みを見られましたか。 見てませんか。見てくださいよ。（大森和夫君「わかりました、何の件かね。宅配のやつでしょう」と呼ぶ）そうそう、見てくれましたか。

そういう形で、やっぱり地元の商業者も一生懸命新たな展開をされているわけですね。これは非常にいいことやというふうに思います。みずからがしっかりと自分たちの商売を守っていこうと、あるいは発展させていこうという意欲、これが非常に大切だというふうに思っておりますから、そういう行動を起こされてるというのは、1つ大きな成果じゃないかなというふうに考えておまして、市の方も、多少ではございますが、バックアップをさせていただいてるところでございます。

それと、道路は何かいけないようなことをおっしゃいますけれども、全く手をつけていない道路を手をつけるというんじゃないで、旧26号からりんくうタウンというのは、既に事業をやってあって、事業認可というのをとっているわけなんです。事業認可をとりますと、沿道の方々に非常に強い権利制限が発生いたします。買い取り申し出、買ってくださいと言えれば買わなきゃいけないんですね。そうなりますと、ますます公社の債務がどんどんふえていくということになります。それは一番危険なわけでございますから、今回このイオンという1つのインパクトを受けた中で、有利な条件で、それらの債務解消も含めて、あるいは沿道の方々のそういう御心配、あるいは御懸念を払拭するという意味においても、整備をしなければいけないわけなんです。そうすることによって、道ができることによって、まちが沿道利用、あるいは利便性の向上、あるいは防災、その他多くの利便性の向上が認められるわけでございますから、そういう形でやれるときにやるということでない、なかなかこの問題というのは進

まないわけでございます。

七、八千万でやっていきゃいいじゃないかという意見もあるかもわかりませんが、それでは本当に50年、60年かかってしまう。その間の金利負担というのは、もう大幅なものになってきますから、ますます逆に市民負担がふえるということになりますから、短期間にやって、しかも債務は減らして、有利な条件で整備をするということが一番大切だというふうに考えております。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 土地開発公社の借金は、市がちゃんと5年ごとに購入してたら問題ないわけでしょう。そういうことを今まで放置しといて、この機会だけに買う、買う、買うということではだめだと思いますよ。

それやったら、例えば連絡橋をね、結局この信達樽井線の問題点というのは、1つは立ち退き料、補償料にごっついお金がかかるわけですよ。ここをやめればどうですか。この部分を除いてする方法だってあるわけですよ。連絡橋のやつをやめると。そうすれば借金をする必要もないし、土地開発公社の分の買い戻しはいけると、そういう方法だってあるわけでしょう。そういうことも考えたらどうですか。

40年、50年かかるというけども、イオン道路のこの信達樽井線のために、どんだけ市民の福祉、教育がおざなりにされていくんですか。そういうことも考えてやらなあかんのと違いますか。一方的に道路のそれこそ強調ばかりして、その間市民に我慢せえ、職員に我慢せえ。それじゃ、やっぱり財政再建はできないというふうに思いますけど、その点どうですか。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 公社で買うのを今さらということではございますけれども、法律的なことを私は申し上げておまして、都市計画法の事業認可を受けますと、買い取ってくださいという買い取り申し出があれば買わなければなりません。そういうシステムになってます。ということは、仮に50年、60年かかってやるとしても、買い取り申し出があれば買わなきゃいけないわけですから、どんどん公社債務がふえていくわけなんです。

金利がどんどんふえていくということになるわけですから、そういうことが果たしていいのかということをおしは申し上げておるわけでございます。

それと、道路について、連絡橋というのはオーバypassの部分ですか、おっしゃってるのは。それは都市計画道路として既に計画決定して事業認可をとってるところですから、やらなければなりません。したがって、今回大型工場の理解もいただけるということでございますから、このときにやらないとできないということでもあります。

それと、道路をやめて、学校やそういうところへ回せということですが、これは違うんですね。お金の性質が違いますし、道路というのは、片や補助金がつき、あるいは起債がつき、そして今回の場合ですと府貸しで賄えると。それは将来、イオン税収等で還元していけると、こういう算定ですね。（発言する者あり）静かにしてください。一般財源の部分というのは、非常に厳しいわけなんです。これをいかにうまく活用していくかというのは、また別の議論であります。したがって、こっちをやめてこっちへ回すという、そういうものではございませんので、その点だけ、これはもうわかっていただいていると思いますが、システム的なものですから十分御理解をいただきたいと思っております。

議長（堀口武視君） 以上で大森議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、来る9月6日午前10時から本会議を継続開議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、来る9月6日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。どうもお疲れさまでございました。

午後4時55分 延会

（了）

署名議員

大阪府泉南市議会議長 堀口武視

大阪府泉南市議会議員 西浦修

大阪府泉南市議会議員 真砂満